

令和6年10月21日～22日

於・日本学術会議講堂

第192回総会速記録

令和6年10月21日（第1日目）

日本学術会議

目次

1、開会 午前10時02分	2
1、担当大臣挨拶	2
1、配付資料説明	3
1、オンライン出席の取扱いについて	5
1、会長/副会長/部長/若手アカデミー活動報告	5
1、非公開審議の承認	23
1、討議①（第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けて）	26
林和弘先生御講演	27
1、討議②（日本学術会議のあり方）	56
1、散会 午後4時31分	83

〔開会（午前10時02分）〕

○光石衛会長 おはようございます。これより、日本学術会議第192回総会を開会いたします。

まず、総会冒頭には、担当大臣にお越しいただき、御挨拶をいただくのが慣例となっておりますところ、本日は、坂井学内閣府特命担当大臣にお越しいただいております。御公務で大変にお忙しいところ、ありがとうございます。早速ですが、大臣から御挨拶をいただきたいと思います。坂井大臣、どうぞよろしくお願いいたします。

〔担当大臣挨拶〕

○坂井大臣 担当大臣の坂井学でございます。

第192回総会の開催に当たり、御挨拶を申し上げたいと思います。学術には、感染症、地球温暖化、少子高齢化など、世界が直面する様々な社会課題を解決する力があると思います。2024年は1月に能登半島で震災が発生し、8月には日向灘で地震が発生するとともに、南海トラフ地震臨時情報が発表されました。さらに先月には、能登半島を中心とした豪雨災害が発生するなど、大規模な災害が次々に発生しております。私は防災担当大臣でもございますので、着任後、すぐに石川県の被災地を視察してまいりましたが、防災や国土強靱化との関わりにおきましても、科学技術、これは非常に重要であると改めて感じてまいりました。

引き続き、我が国の防災、国土強靱化に向けて、この学術の観点からもぜひ活発で実りのある議論が行われ、実際にそれらの議論、技術が、現実の様々な課題の解決につながっていただければと思っております。

さて、日本学術会議は、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、人文・社会科学から生命科学、理学、工学まで、様々な分野を専門とされている会員の皆様により構成されています。日本学術会議における様々な活動を実施するに当たっては、ぜひそれぞれの知見を生かしつつ、幅広い視野で議論を行っていただき、その議論の結果が、我が国の学術の発展はもとより、国民の福祉、我が国の発展に寄与することを期待しております。

また、従来から日本学術会議は国際活動も活発に取り組まれており、G7各国アカデミーによるGサイエンス学術会議について、本年もイタリアで開催された会合に光石会長が参加をされて、世界的に喫緊となっている課題をテーマとして議論を交わし、各国との共同声明を発出されたと承知しております。今後も国際的な様々な分野でリーダーシップを発揮されることが、日本の学術振興や科学技術、そしてイノベーション、こういった人材育成においても重要であると考えておりますので、これまで以上に積極的に取り組んでいただければと思います。

日本学術会議におかれましては、タイムリー、スピーディーな意思の表出を行うことを

はじめとして、今期の重点事項をアクションプランとして掲げ、具体的な取組を進めているところと承知いたしております。そして本日の総会においても、「第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言」について議論されると伺っております。ぜひこうした提言をはじめ、社会の重要課題に積極的に取り組んでいただくとともに、日本学術会議の新しい取組を国民の前にも分かりやすく示した上で、この改革にも取り組んでいただけることを期待いたしております。

他方で、学術会議の独立性、自律性をさらに高めて、その機能を強化していただくという観点から、現在、日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会及びワーキング・グループにおいて、独立した法人格を有する組織として必要な法制の検討を進めているところでございます。日本学術会議から、4月の総会における声明において、継続的かつ建設的な協議を求めるとの御意見をいただいておりますので、これも踏まえ、学術会議にも参画いただきつつ、引き続き、丁寧に検討を進めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、今回の総会に御出席されている会員の皆様の御活躍によって、我が国の学術がますます飛躍することとともに、皆様方の御健勝を心より祈念申し上げまして御挨拶いたします。どうもありがとうございました。

○**光石衛会長** 坂井大臣、ありがとうございました。大臣は御公務のため、ここで御退席されます。坂井大臣、本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。お礼を申し上げます。

〔配付資料説明〕

○**光石衛会長** それでは議事に入る前に、本日の配付資料及び留意事項について、事務局から説明いたします。お願いいたします。

○**企画課長** 事務局企画課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。ペーパーレス化を推進するため、配付資料につきましては、事前に御登録のメールアドレス宛に送付させていただいております。

総会配付資料は、資料1から資料8及び参考資料7点の計15点です。

資料1、日本学術会議第192回総会日程等、資料2、日本学術会議活動状況報告、会長及び副会長報告資料、資料3、各部部長及び若手アカデミー報告資料、資料4、日本学術会議活動報告、資料5、非公開審議資料、資料6、第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての提言、資料7、会員選考のあり方の検討状況等について、資料8、第26期日本学術会議アクションプランの取組状況について、そのほか参考資料が1から7までございます。このうち資料5につきましては、非公開審議が予定されておりますので、会場にて御参加の方には封筒に入れて配付いたしております。オンラインにて御参加の方には、

後ほど審議の際に共有をさせていただきます。

また、第26期のパンフレットが完成しましたので、会場にて御参加の方に配付しております。オンラインにて御参加の方は、日本学術会議のウェブページに掲載しておりますので、そちらを御覧いただきますようお願いいたします。

資料はそろっておりますでしょうか。会場にて御参加の方で、お手元に資料の御用意がない場合は、挙手をいただければ、事務局の担当者がお持ちいたします。

なお、明日午後の総会散会后、残された資料についてはこちらで破棄をいたしますので、御入用の場合は資料をお持ち帰りくださいますようお願いをいたします。

続きまして、留意事項について申し上げます。

本日はオンラインにて御参加されている会員の方もおられます。御発言の際には、冒頭にお名前と所属部をおっしゃっていただき、はっきりゆっくり御発言をいただきますようお願いをいたします。会場にて御参加いただいている皆様は、発言の御希望がある場合は挙手をいただくか、机上の発言希望票に所属部とお名前を御記入の上、事務局職員にお渡しください。

御発言の際には、卓上のマイクのスイッチを入れていただき、できるだけマイクに近づいて、大きな声で御発言をいただきますようお願いいたします。発言後はマイクのスイッチを切っていただくほか、ハウリング防止のためオンライン出席用のZoomには接続されませんようお願いいたします。マイク本体の位置を動かしますと不具合が生じる可能性がありますので、アームで御調整ください。

オンラインにて御参加いただいている皆様、入室に当たり、本人確認に御協力いただき、ありがとうございました。会議中はカメラはオン、マイクはオフにさせていただきますようお願いいたします。また、発言の御希望がある場合は、挙手機能またはチャット機能を利用して意思表示していただき、指名を受けましたら、マイクをオンにして御発言ください。なお、チャット機能を使用される際は、ホストへのダイレクトチャットではなく、全体チャットで御連絡くださいますようお願いをいたします。

なお、総会の傍聴を希望される方や報道の方には、総会の様子を動画でも配信しておりますので御承知おきください。傍聴されている方におかれましては、本日の資料は日本学術会議のウェブサイトに掲載しておりますので御参照ください。

連絡事項は以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○光石衛会長　ありがとうございます。

それでは議事に入ります。

これからの議事進行は日比谷副会長をお願いいたします。

○日比谷潤子副会長　皆様おはようございます。副会長の日比谷でございます。

それではこれから議事進行をいたします。

〔オンライン出席の取扱いについて〕

○日比谷潤子副会長 まず、総会へのオンライン出席の取扱いについて御報告いたします。
資料の1を御覧ください。

2ページにございますけれども、第346回幹事会決定「日本学術会議総会におけるオンライン出席の取扱いについて」に基づき、会員の状況に応じて、現地出席が困難であると会長が認める場合には、オンライン出席することができるとしておりまして、総会の冒頭において、会長はオンライン出席の人数及び氏名を報告することとされております。

それでは、この規定に基づき、会長からオンライン出席者について御報告をお願いいたします。

○光石衛会長 総会のオンライン出席者について御報告いたします。

資料1の5ページを御覧ください。

今回の総会においては、資料に記載の57名について、オンラインでの出席をお認めしておりますので御報告いたします。資料に記載の57名の方に加えて、第二部の三谷絹子会員、第三部の大場みち子会員についてもオンラインでの出席をお認めしており、合わせて59名となりますので御報告いたします。

幹事会決定に基づき、オンライン出席をする会員には、現地出席する会員と同等の権利を認めることといたしておりますので、御承知おきください。

○日比谷潤子副会長 この件につきまして、御質問、御意見がおありの方は挙手あるいはオンラインの場合は手挙げ機能を使ってお知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、提案の1、日本学術会議第192回総会及び部会におけるオンライン参加の併用について承認することについて御異議はないでしょうか。オンラインで御参加の方も御異議がありましたら御発言お願いします。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは提案1は承認されました。

では、これにより、本日の会場とオンラインの両方合わせた出席会員合計数は163名で、定足数に達しておりますので御報告をいたします。

〔会長/副会長/部長/若手アカデミー活動報告〕

○日比谷潤子副会長 では、これから各種報告に移ります。

会長、副会長、部長、若手アカデミーの順に第191回以降の活動内容について報告がございます。資料の2及び資料の3を御覧ください。

質疑応答の時間は全員の報告の後にまとめて設けたいと思いますので、そのように御承知おきください。

では、まず会長からお願いいたします。

○光石衛会長 今、スクリーン及び画面に出ているとおりで、今年の4月から10月の活動報告をいたします。

内容はこのようになっており、在り方に関する検討状況について、それから第26期のアクションプランについて、主な国際活動、会長談話、会長メッセージの順となっております。

在り方に関する検討状況についてですが、ここは昨年のお話で、既に4月の総会の際に報告しておりますので、このページはスキップします。

4月に内閣府の組織・制度ワーキング・グループ及び会員選考等ワーキング・グループが発足して、それ以降、何回か開催されております。

4月の22、23日に第191回の総会を開催し、声明として、「政府決定「日本学術会議の法人化に向けて」に対する懸念について～国民と世界に貢献するナショナル・アカデミーとして～」を発出しています。

その後、6月7日及び7月29日に第11回、12回の有識者懇談会が開催されています。有識者懇談会の構成員等は前回も御説明しておりますので、ここでは改めて申し上げることはいたしません。

また、組織・制度ワーキング・グループ並びに会員選考等ワーキング・グループの構成員は、このようなメンバーになっています。これにつきましても前回説明をしたとおりです。

6月7日に第11回の在り方に関する有識者懇談会が開かれました。ポイントとして、5要件確保の重要性ということで、これについて改めて申し上げ、また、主な懸念点として、公的資格の付与について、勸告機能の喪失、要件3に関わることで、国家財政支出による安定した財政基盤、財源の多様化について、公共性の観点から、国庫負担の原則を申し上げます。

要件4に関することとして、活動面での政府からの独立について、中期計画の作成、運営助言委員会、監事、日本学術会議評価委員会が必要ではないか、活動の評価は科学者のピアレビューでやるべきではないかということ。内部規則制定権につきましても、内部規則で制定している事項を決定ということで、政府からの独立性の担保を申し上げます。

一番下に出てくるのが要件5に関すること、会員選考における自主性・独立性ということで、会員選考助言委員会が設けられようとしています。これはコ・オペレーションの妨げになるのではないかと申し上げます。

その後、7月29日に第12回が開催されました。主なポイントとしては、懸念点として、

簡潔にこの5項目について申し上げました。

1点目は、大臣任命の監事の設定を法定すること。2番目、大臣任命の評価委員会の設置を決定すること。中期目標・計画を法定するということで、独立行政法人のようなものは認め難い。次期の会員の選考に特別な方法を導入するということで、これはコ・オペレーション方式の考え方の逸脱になるのではないかとということ。選考助言委員会の設置を法定するということで、これについては、既に様々な御意見を選考委員会に反映した上で選考しているので不要ではないかとということをお願いしました。

ここまでする方についてです。ここからはアクションプランについてです。このような7つの項目について、現在、アクションプランを立てて進めているということは、前回あるいは前々回も説明したとおりです。

このうち、タイムリー、スピーディーな意思の表出について、特に課題解決型の助言機能の強化に関して、速やかな意思の表出に向けて取り組む課題を進めています。具体的にはここに書いているように、科学技術・イノベーション基本計画に関するもので、本日の午後にも皆さんに御議論いただきます。既に査読に入っておりますので、その中身を変更するというより、むしろそれをベースとして、これから科学技術・イノベーション基本計画としてどのようなものを出していくかといった議論を深めたいと思います。

2番目の食品制度については、いわゆる紅麹に関するもので、これは10月から11月頃に発出を予定しています。

生成AIについては、いろいろなところで議論がされていますが、日本学術会議としても提言を出しておきたいということで、今年の11月頃を予定しています。

量子技術については、まだよく分からないところも多いわけですが、こういったものについても、できるだけ早く提言等を出したいということで、これも11月頃を予定しています。

カーボンニュートラルに関しては、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーといったことをキーワードとして、課題別委員会として議論していただいています。来年の夏頃の発出を予定しています。

研究力強化についても、課題別委員会を立ち上げたところです。これについては、今あちこちでどうすべきかということが議論されていますが、これについて提言等を出していきたいということです。

その他の取組については、防災・減災です。これについて、既にシンポジウム等を開催しています。

2番目の項目として、学術がどのような方向に進んでいくのかということを、日本学術会議として示すということも非常に重要なミッションと考えています。前期の末に、すなわち去年の9月に、未来の学術振興構想を発出しております。これに関するフォーラムを今年の10月4日、先日開催したところです。

議論の中身につきましては、明日の午後、今期のこの委員会の委員長であります森田先

生から説明をいただけることになっています。

先ほども説明しましたように研究力強化につきましては、我が国の学術の発展・研究力強化に関する検討委員会を8月30日に設置をしたところです。

未来の学術振興構想につきましては、これまでも何度も説明しておりますように、基本的にはボトムアップで200ほどいただいた提案から19個のグランドビジョンを作成しました。

国際のポイントは、国際アドバイザリーボードを本年の10月7日に開催したところです。

世界のリーディングアカデミーとの連携で、特にアジア学術会議を軸としたアジア地域におけるリーダーシップの発揮、後ほど説明があるかもしれませんが、アカデミーにもこういったところに出ていっていただいているということです。

先ほど説明いたしました国際アドバイザリーボードについては、右側にありますイギリス、ドイツ、フランス、アメリカのナショナルアカデミーと連携の強化及び日本学術会議の国際活動への助言等を目的として開催をしています。初回の会合では、連携強化のための方策、日学のアクションプラン等について説明をし、議論をしたところです。

次の4番目の産業界、NGO、NPOをはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションを促進するということについて、2行目に書いてありますCOCNとの意見交換を実施予定ということで、これは産業競争力懇談会ですが、ちょうど今週この会議を開催する予定です。それよりも前に、企画ワーキングが立ち上がっており、産業界に所属する会員との意見交換も行っています。

また、国民の科学リテラシー向上ということも非常に重要で、その一環として、こども霞が関見学デーを夏休みに実施したところです。

先ほど申し上げましたように、産業界とのコミュニケーションについて、産業競争力懇談会COCNとの対話を行って、どういうテーマについて議論すべきかについて議論をする予定です。

これは先ほど紹介しましたこども霞が関デーで、この動画もホームページに掲載されていますので、御覧いただければと思います。これにつきましても、若手アカデミーの方に大変協力をいただいたところです。

地方について、地方学術会議等を活用した地方活性化に関する取組を引き続き検討しているところです。

情報発信については、会長メッセージの動画を掲載したところです。ここには書いておりませんが、ちょうど、パンフレットが出来上がったところで、御覧いただければと思います。

アドバイザーとしてプロフェッショナルな人材を雇用しており、この方に会長メッセージ動画とか、パンフレットについても随分と助言をいただいたところです。これがその動画ですが、これも御覧いただければと思います。

事務局機能の強化について、企画ワーキングを立ち上げ、アクションプランを積極的に

推進していく体制を取っています。

これは前回もお示ししましたが、前期に発出された日本学術会議のより良い役割發揮に向けてと、このアクションプランとの関係を示した図です。

続いて、主な国際活動について、4月以降ということで、5月に世界科学フォーラムがオンラインで開催され、出席をしました。

オマーンとの会談が対面で行われました。それから、Gサイエンス、4月にローマであったものですが、これにつきましては、総理と手交しました。岸田前首相に手交しました。

7月の初めに、S20があり、これにつきましては、日比谷副会長に出席をいただきました。

10月に入ってから、科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム、これはいわゆるSTSフォーラムと呼ばれているもので、第21回年次総会がありました。そのときに、ここには書いていませんが、The Academy of Science Presidents' Meetingという各国のアカデミーとの意見交換の会があり、イギリスのRoyal Societyのウォルポート氏と私とで共同議長を務めました。

ここには書いていませんが、多少紹介しますと、近年の不確実性の時代において、ナショナルアカデミーの果たす役割について議論をしました。近年課題となっているAIへの対応、科学の間違った活用の危険性、不確実性が確実となっているという現状認識について、それから、科学の信頼性を高めるための活動を各アカデミーがリードすべきである、あるいは、未来を担う若い研究者の育成にも引き続き注力するといったことが議論されました。

これに並行して、Royal Society、英国、オランダ、EU、欧州委員会、アブダビ首長国とバイでの会談を行いました。またその際に、先ほど説明しました国際アドバイザリーボードの会合も行いました。

その後、10月9日には、INGSAの方が訪問され、会談を行いました。

最後に、会長談話・会長メッセージについて、8月にありました、いわゆる南海トラフ地震臨時情報に関して、日本学術会議では既に意思の表出をしていますといった談話を発出するとともに、会長メッセージとして、先ほどの7月29日の後、次の日に、「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会の第12回会合の開催について」を発出したところです。

私からは以上です。

○日比谷潤子副会長 ありがとうございました。

続いて、三枝副会長からお願いいたします。

○三枝信子副会長 組織運営・科学者間の連携を担当します三枝です。簡単に報告いたします。

初めに科学者委員会ですけれども、こちらは五つの分科会に分かれて活動しておりますので、主要な活動を報告いたします。

ジェンダー・エクイティ分科会においては、今期中に策定が予定されています第6次男

女共同参画基本計画に対する提言を発出する準備を進めており、公開シンポジウムを開催するなど準備を進めているところです。

学術体制分科会においては、第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けた提言を準備中で、その内容について本日午後に紹介がある予定です。

続きまして、学協会連携分科会については、ここで新規の協力学術研究団体からの申込みを受け付けており、今期43団体を承認しております。現在2,175の団体があり、こちらに対し、毎週金曜に送信される学術会議ニュースメールなどを通して広報しているところです。

研究評価分科会においては、引き続き関連する助言等のフォローアップを行うとともに、研究評価のあり方について検討し、意思の表出についても検討中と伺っております。

学術研究振興分科会においては、前期第25期に公表されました提言「未来の学術振興構想2023」のフォローアップ、そしてただいま会長からも報告ありましたけれども、学術フォーラムを開催するなどしまして、この提言の内容を広く共有するとともに、その実現に向けた検討が進められております。

こちらは開催状況ですので割愛させていただきます。

地区会議におきましては、各地区で年に1回ないし2回の学術講演会が活発に開催されており、地区の方々とともに、科学的知見の普及に貢献をいただいております。

続きまして、地方学術会議委員会でも、学術を核とした地方活性化の提言に向けて検討を進めております。

財務委員会では、引き続き予算の執行状況を注視し、各部と情報の共有を図りつつ、柔軟な予算管理に努めているところです。

最後に分科会ワーキングですけれども、過去半年で六つの分科会を確認し、承認しました。連携会員の参加、いずれかの委員会、分科会への参加状況については87%と改善されまして、前期と比べても高い参加率に達しているかと思っております。

最後に、今後、会員の皆様をお願いしたいことですが、後ほど磯副会長からもお話があると思いますが、意思の表出を計画されている委員会、分科会におかれましては、ぜひ、関連する分科会とも積極的に情報交換を行い、俯瞰的な検討ができるようお願い申し上げます。

また、意思の表出の準備については、できるだけ早期に開始していただき、タイムリー、スピーディーな発出と、そして26期中に十分なフォローアップができますように御配慮をお願いいたします。

以上です。

○日比谷潤子副会長　ありがとうございました。

続いて磯副会長、お願いします。

○磯博康副会長 おはようございます。私のほうからは、四つの委員会について報告させていただきます。

まず科学と社会委員会ですが、これは開催の趣旨についてはここに書いてあるとおりで、2回行いまして、サイエンスカフェについては3回行っております。最後のサイエンスカフェについては、先ほどお話があったこども霞が関見学デーで、小学生、中学生、家族らに対するイベントを行いました。

課題別委員会については、ミッションはこのとおりですが、今回、防災減災で3回、フューチャー・アースで3回、カーボンニュートラルな社会で4回、さらに研究力強化で1回と、活動を活発に行っています。

広報委員会ですが、これについては2回、全体の会議を行いまして、その中のサブ委員会としては、「学術の動向」編集分科会を4回、さらに、国内外情報発信強化分科会で細部について実務的な打ち合わせをしました。本日皆さん方にお配りしているパンフレットも、そのプロダクトの一つです。

広報活動の実際につきましては、ホームページを御覧になって分かるように、トップページにスライダーやWhat's newを活用して、総会の声明や国際会議の学術会議フォーラム、公開シンポジウムなどを積極的に発信しているところです。

SNSや動画によるアクションプランについての光石会長の動画、霞が関デーの発信、そしてパンフレットですが、後で時間のあるときにぜひ見ていただきたいと思います。分かりやすい内容とするための工夫をしました。各ページに関係するQRコードを配置し、ホームページに連結できるような形になっております。ですから、逆にこの1ページ分、見開きの1ページをコピーしていただいて、色々なところに配っていただけるという形にしました。

最も大事な我々のミッションは、科学的助言等対応委員会です。先ほど三枝副会長からお話があったように、タイムリー、スピーディーに意思の表出を行うため、①から⑧の表出の種類がありますが、⑥、⑦、⑧についての詳細をお話しさせていただきます。

まずは提言ですが、現在進行中の、最も早く進行中の学術体制分科会についてです。我々としてできることは、課題の骨子、骨子と骨子案のそれぞれを一緒に行うことで、3週間から1か月の短縮ができます。そして学術体制分科会から提言案を出していただいて、その後、科学者委員会の査読、そして我々の科学的助言等対応委員会での査読と、2回査読があります。現在、それがそれぞれ8月中旬と9月12日から行っております。現時点で科学的助言等対応委員会から約100項目に及ぶコメントがフィードバックされています。それを2週間ぐらいで回答していただければ、それからの後のプロセスが進みやすいかと思います。そして、幹事会での決定、審議、承認が必要です。そのため、11月までには公表を目指したいと思っております。学術会議名で公表します。

見解につきましては、ここにありますように、査読が2回ありますが、それぞれの委員会と部で行い、科学的助言等対応委員会は審議のみで、分科会名で公表します。

最後の報告については、査読は1回きりです。分科会が設置した委員会で査読をして、部で審議、承認します。分科会名で公表します。

我々は、今期、どのようにしてタイムリー、スピーディーに意思の表出を行えるかを検討してきました。科学的助言等対応委員会につきましてはこれまで2回開催しておりますが、その間ワーキング・グループを組織して随時検討しております。

最後、会員の皆様への重要なお願いですが、今期における意思の表出は、原則として1年前、来年の9月までをめどに発出を進めていただきたいと思います。どうしてもこれに間に合わない場合は、再来年の8月の発出までとなりますが、この場合はフォローアップが十分にできない可能性があります。原則として、最後の1年間はそれぞれの関係機関への周知、シンポジウム、フォローアップに充てていただきたく存じます。余裕を持ったスケジュール設定を重ねてお願いします。

意思の表出を効率的に進める方法としまして、査読プロセスの中で、意思の表出の文案が出来上がってから査読者を決めるのではなく、前もって査読者を決めていただきたい。そうすることによって、その後のプロセスが早まります。これについては、十分、先生方のほうでご検討いただきたいと思います。

これは一例ですが、令和7年の9月に公表になりますと、逆算していきますと、令和7年の1月で申出書出していただく必要があります。一番下を書いてある二つの注意点は、先ほど申し上げたとおりです。

どうしても実際の実稿を作成するのには3か月ぐらいかかります。そのため骨子案を出すときに、原稿の案をつくり始めていただきたいと思います。そうするとまた1か月短縮します。その前のプロセス（申出書と骨子案と同時に提出）で約1か月短縮します。その後の査読の応答については、2週間をめどに回答してくださいという御連絡が事務局から来ますが、それを遵守できるなら、上記の作業の効率化で2か月ぐらいの短縮は見込めるかと思います。そうしますと、6か月かかるところを4か月でできるところも出てくるかと思うので、ぜひよろしくお願いいたします。

見解についても、査読が2回ありますので、来年の1月中に出していただく。報告については査読は1回ですので、来年の3月中に出していただくことを重ねてお願いします。

最後になりましたが、学術の動向に関して重要な報告をいたしたいと思います。これまで日本学術協力財団において学術の動向を発行してまいりました。残念ですが、財政状況から紙ベースでの発行継続が非常に困難となりまして、来年の1月を区切りに休刊もやむを得ないという状況となっております。学術の動向は、御存じのように1996年創刊以来、約28年間、様々な情報提供、シンポジウム等の報告に関する総合学術雑誌として、重要な役割を担ってまいりました。これまで本誌の編集刊行に御尽力いただいた財団の皆様、またボランティアで原稿の提供に御協力いただきました皆様に、厚く感謝申し上げます。

学術会議としては、これまでの学術の動向が果たしてきた役割も踏まえつつ、当会議の今後の情報発信の在り方については、広報委員会を中心に検討を行ってまいります。

以上です。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 ありがとうございます。

続いて、私から御報告します。移動いたします。

それでは国際活動について御報告しますが、実は会長の御報告とかなり重なるところがございますので、そこは飛ばすことにいたします。

ここ、アクションプランにあることですが、特に国際活動に関係があるところを抜粋しております。この全体像は4月にも御説明をしたとおりでございます。本日、このような御報告の内容です。

まず国際アドバイザリーボードについては、会長から御説明があったとおりで、さっきとちょっと写真の角度が違いますので、違うほうから見るとこんな感じだったというところだけ御覧ください。

それから、これもG7について、会長から御報告あったとおりです。ここは簡単にして、S20のほうは、7月の初めにリオデジャネイロでございましたが、私が出席をいたしました。G7もそうなんですけれども、こういうものときはそれぞれテーマが決まりまして、五つとか七つのテーマについて、共同声明、コミュニケを発出するというのが最後でございますけれども、そのドラフトが学術会議に接致しますと、会員、連携会員の中から、それを読んでコメントをつけていただくのにふさわしい方をこちらからお願いをしまして、ここに一覧として、S20のときのもの、それぞれのサブテーマでどなたにお願いをしたか、どんなテーマだったかということをお示ししております。お世話になりました方々には厚く御礼を申し上げますと同時に、来年もまたございますので、テーマが何になるか分かりませんが、もし話が行きましたら、ぜひお断りにならずに、御協力いただきたいと思います。

それから、二国間交流については、会長から御報告があったとおりです。

アカデミー・プレジデント会議についても御報告ございましたが、あちらは写真がなかったもので、大体このぐらいの人数で、もうちょっといらしたんですけれども、写真撮影までにほかのところにいらっしゃらなければいけなかった方もいらっしゃいますので、ちょっとこの人数よりは、もう少し大勢で話をいたしました。

それから、ここからは新しい話ですので、もう少し詳しく申し上げます。各国アカデミーとの連携・交流にはいろいろな種類がございますけれども、その一つは世界科学フォーラムで、2003年から隔年で開催されています。今年11月にはブダペストで開催の予定でして、私はこれの運営委員としてプログラムの策定等にもこれまで関わっており、ずっとオンラインでしたが、ブダペストには対面で参ります。プレナリーセッションには梶田前会長、それから元第三部会員の小池先生が現地でそれぞれ御参加の予定です。

それから加入国際学術団体への貢献は、皆様御承知のとおり、代表派遣をしております。この9月時点で30会議、31名の派遣を決定ということになっております。

それからISCについては、ここは組織運営の貢献等は前と変わっておりませんが、新しい

ところとしましては、11月25日に学術会議でボルトン博士、この方はISCの理事でいらっしゃいますけれども、お招きをして、「現代の科学～公共財としての科学とオープンサイエンスによる変革の可能性」に関する特別講演を開催する予定です。

オマーンの御出張のことは既に光石先生からお話があったとおりです。

それからIAPは、ここに書いてあるとおりで御覧ください。

それから国際会議についても、幾つか共同主催をしております、例えば、この夏には京都で昆虫学会議がございました。それから、学術会議の後援も御覧のとおり4件のものの後援を決定いたしました。

それから、持続会議は2003年以降、国際会議を毎年開催しておりますが、今年度は年が明けまして来年2月3日にハイブリッドで、ここにありますようなテーマで開催をすることとし、企画をしております。ここは大変重要なことなので、ぜひ強調して申し上げたいんですが、持続会議初の試みとして、お子さんを連れての参加、託児所の設置を予定しております。この日1日の開催で、泊まりではなくて時間にも随分配慮をしたんですけれども、子育て世代の研究者が十分に参加できるようにということで、このような企画いたしました。

それからアジア学術会議は、来月、バングラデシュでございますが、光石会長をはじめ、ここにお名前の載っている方々が御参加になります。

それからフューチャー・アースの国際展開、これは2021年9月に発足した国際事務局ハブの一つである日本ハブの主要支持機関として機能しております、前回の総会以降、ヘルシンキの開催に、ここにお名前があります方々を派遣しました。それから外国人研究者の招聘、それから高村前副会長ですが、グループ代表として、沖先生もそうですけれども、御参加になっています。

最後、国内外に向けての情報発信は、それぞれお話があったとおりでございますので、以上でございます。

私からの報告は以上です。

そうしましたら、司会者に戻りまして、第一部の吉田部長からお願いいたします。

○吉田文部長 それでは、各部報告、まず第一部から報告いたします。

第一部は部長、私、吉田、それから副部長、大久保、幹事、小田中、もう1人の幹事、西山、この4人で役員を務めております。

第一部の組織ですが、分野別委員会、10あります。そのうち今期は分科会59が構成されております。前期の第25期、前期の分科会数が79でしたから、それよりもかなり減らして内容を濃くし、活動を続けているということを御確認ください。

第一部の運営体制、部会年3回を予定しております。役員は随時打合せを重ねております。さらに拡大役員会、これは部の役員とともに分野別委員長に御参加いただいて、年一、二回開催しております。

それから、第一部が直接統括をしています分科会として、ここに挙げております二つ、国際協力分科会と総合ジェンダー分科会がございます。

第26期の方針、四つ挙げております。まず何をもっても申し上げなくてはいけないことが、第一にあるとおり、会員の任命問題です。この問題、長らく続いており、解決には至っておりませんが、四役、幹事会、第二部、第三部との強固な連携のもとで働きかけを続けていきたいと考えております。

②に移ります。改正科学技術・イノベーション基本法、第7期科学技術・イノベーション基本計画のもとでの人文・社会科学の振興策について、審議・具体化を進めます。

第三に、日本学術会議のより良い役割発揮、既に皆様御存じと思いますが、これをめぐる議論について、第一部、人文・社会科学の特性を生かしながら、ここにも積極的に参画をしてまいります。

そして第四になりますが、第一部における分野別委員会・分科会体制及び科学的助言活動のあり方について検討を進めてまいります。

次に、今年4月の総会以降の活動について御報告いたします。

まず最初、「意思の表出」に関わる部及び分野別委員会による査読等を実施しました。それから夏季部会、これは久々に対面ということで、東北大学において夏季部会を開催し、「超少子高齢社会と人文社会科学の役割」というタイトルでシンポジウムを開催いたしました。それ以外に多彩なシンポジウム等を開催しております。これまで8件のシンポジウムを開催しております、さらに10月に3件を予定しております。具体的にはこのページ以降を御覧ください。人文社会科学の特性を生かした多様なシンポジウムを開催して活動していることをご確認ください。

私からの報告は以上です。

○日比谷潤子副会長 ありがとうございます。

続いて、第二部、神田部長、お願いします。

○神田玲子部長 ありがとうございます。第二部の部長を務めております神田でございます。

第二部は会員数が9月30日時点で68名です。分科会としましては、この半年ほどで、部附置の分科会を一つ増やしました。赤字のところでございます。また、9月30日の幹事会において、小委員会を一つ設置を認めていただいております。

第二部では御覧いただいておりますとおり3回の部会を開催いたしまして、意思決定しております。下線でお示ししているとおり、それ以外にも重要な方針決定、例えば補欠会員の選考ですとか、二部の旅費の執行といった際には、分野別委員会の委員長の先生方に御意見を伺わせていただいております。

それから、先ほど新たに設置した分科会のお話をさせていただきましたが、これジェン

ダー・ダイバーシティ分科会となります。生命科学分野においては、女性の学生さんは比較的割合が高いんですけども、就職後のキャリアアップですとか、アカデミアの中での活躍といったところには、まだ無意識のバイアスがかかっている可能性がございますので、こうした課題解決のための方策を検討させていただこうと思っています。

それから分科会の重要な活動の一つが、科学的助言等の発出となります。目下、御覧いただいている二つの意思の表出に向けて、審議を進めているところでございます。特に上の一つ目については、会長の御報告のところにも取り上げていただきました。

また、シンポジウムの開催も、社会に向けて情報発信する分科会の大事な役割だと考えております。この半年間の間に七つの公開シンポジウムを開催しております。そのチラシ等を見ていただいておりますけれども、こうしたシンポジウムの開催には、たくさんの先生方に御尽力をいただいております。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

このうち、左下のシンポジウムについて、少々報告をさせていただきたいと思っております。これは第二部と、そして夏季部会のホストをお引き受けいただきました岡山大学と共同で開催したシンポジウムとなります。ワンヘルスをキーワードに、気候変動、食糧問題、少子高齢化、バリアフリー、人獣共通感染症といったテーマで、まずは講演、その後、岡山大学の学生さんとのディスカッションを行いました。

特に学生さんからの問いかけに関して講演者が答えるという形で行いましたパネルディスカッションにおいては、こうした若い世代の方々に、日学からどのように情報発信をしたらいいのか、その情報発信の在り方について具体的に考える機会にもなりましたし、いろいろなアドバイスをいただいたと思っております。御参加いただいた皆様方、開催に御尽力いただきました方々に感謝を申し上げます。

こうしたイベントの開催の場は関連学協会との連携のいい機会ともなっております。この半年のイベントでは、御覧いただいているような学協会に大変御尽力をいただきました。

また、最後のスライドになりますけれども、それ以外にも、第二部が連携している学協会連合はたくさんございます。ただ、二部としては、この団体とまとまって何か活動しているとか、会議を持っているということはございませんので、今後、学協会連合との連携ということを大きな課題として、第二部としてもアクションプランの企画、実現の観点から検討してまいりたいと思っております。

御報告は以上となります。

○日比谷潤子副会長 ありがとうございました。

続いて、第三部、沖部長、お願いします。

○沖大幹部長 皆さんおはようございます。それでは第三部のほうから御報告させていただきたいと思います。部長を仰せつかっております沖と申します。副部長の北川先生、奥村幹事、関谷幹事とともに、第三部、何とかやらせていただいております。

まず、分野別委員会はこのようになっておりまして、変更はございません。

そしてそのほかに、理工学分野においては、学術会議全体のジェンダーの議論とは、やはり少し特殊な事情もあるということで、第三部に理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会を設置させていただいております。そのほか、第三部も深く関わる課題別委員会がこれらでございます。

この4月からの半年の活動の御報告ですけれども、部会並びに拡大役員会を、部会は4月の総会の際、そして8月の夏季部会の際に開催しております。そのほかに拡大役員会を月1回開催いたしまして、分野別委員会の設置並びに活動状況に関する確認、現在、分野別委員会の下に75の分科会、60の小委員会が設置され、活動を開始しております。詳細は参考資料Aを御覧ください。令和6年4月以降に設置が認められました分科会は1件ということになっております。会員間の情報共有の円滑化を推進し、分科会活動を精査・支援しようというのが役員会の仕事だろうと。

それから公開シンポジウムにつきましては、参考資料Bを御覧ください。

やはり、今期一番焦点になっておりますアクションプランの検討状況の共有と速やかな実行に向けた議論ということで、まず第三部から予定されております提言等の状況の確認、それから、先ほど磯副会長からありました科学的助言機能強化のための見直し、第三部における査読手順の改定で、よしあしですけれども、全体の査読手順とまた第三部が若干違っていたりするものですから、その辺、一応まだ引きずっておりますので、全体の改定に伴って、第三部のほうではそれをどう受けるかということを議論いたしまして、査読委員を大幅に増やすことにし、会員の先生方だけではなくて、連携会員の先生方も含めてプールをたくさん持っておいて、迅速な査読ができるようにするという体制を、今、取っております。

また、関連学協会との連携を深めるということで、理工学研究に関しましては、年に1回、2回そうした機会を設けていたわけですが、それを逆に全体でもやっていただけるというふうに認識しております。

また、あり方に関する議論については継続的に意見交換をし、状況把握をして、必要に応じて第三部の中で共有すると。

それから予算執行に関しましては、毎月、状況を確認して、若干、今期、手当の支給が、去年よりは円滑かなというふうに今見ております。

それから、一番大きかった活動は、第三部夏季部会というのを8月1日、2日に大阪大学の全面的な協力、関谷幹事の御尽力の下に、自分たちで言うのもなんですが、大成功であったというふうに思っております。

大阪大学中之島センター10階の佐治敬三メモリアルホールで、ハイブリッドで行いました。この企画も、第三部、今期はやはりいろいろ課題がある中で、次世代の研究者がもっとといいますか、今の中高生が、あるいは大学生になった若手が、研究者を目指してみたいと思うような学術界にしていける必要があるだろう。それをいろいろ、今、模索している

わけですけれども、その一つのきっかけとしては、このシンポジウムで、研究者ってこんなにやりがいがあって楽しくてというのを見せようというので、私たちの知恵が足りなかったかもしれないですが、思ったのは、世界で活躍する、それが本当は古いのかもしれないんですけれども、世界で活躍するというのには魅力があるのではないかとということで、いろんな課題を解決する、それに対して、単に日本の中で研究室に閉じ籠もって研究して、発信するだけではなくて、実際に現場に行ったり、いろんな人とコミュニケーションしたり、あるいは社会の中に入ってやっているという活動があるんだぞというのを、若手の方に聞いていただくということを意図してやりました。

こんな感じでやりまして、私も登壇させていただいたんですが、質疑で非常に熱心な、サイエンスハイスクールとか、そういう大阪大学の連携の枠組みを使って高校生に声をかけたので、そういう意味では、非常にやる気のある学生さんがやっぱり来てくれて、質問も、研究の中身もそうですけれども、私は研究者になれるのでしょうかとか、あるいは、こういうことに関心があるんだけどそれはどんな分野の研究なんだろうとか、いろいろ終わらない、モデレーターをしていただいた関谷幹事がどこで切るか困ったというようなぐらいの盛り上がりだったように思います。このときも、講演とそういう質疑応答、長い長い質疑応答があって、その後さらに分科会に分かれて、生の研究者の声を、高校生から質問してもらって、ふだんどんなふうに教えたり、研究したりしているんですかというのを、少人数、少人数といっても20人ずつぐらいなんですけれども、分かれてやるといった企画をいたしました。大成功であったと思います。

今後ですけれども、引き続き第三部のマネジメントに加えて、アクションプランの推進に向けた検討、さらには学術会議のあり方に関する意見交換、そして今期、残りは人材育成ということで、先ほど申し上げましたが、若手が研究者を目指す、それに対して、一つでも二つでも、ぜひ第三部から、あるいは学術会議ほかの部の皆様方と一緒に、こういう施策がいいのではないかと提言を、思いつきではなくてエビデンスベースで出していけたらいいなというふうに考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○日比谷潤子副会長 ありがとうございます。

それでは若手アカデミーの小野代表からお願いします。

○小野代表 おはようございます。若手アカデミー代表を務めております小野です。よろしくお願いします。

この半年間の若手アカデミーの活動について御紹介をさせていただきます。こちら前と同じ資料ですが、変更点としては、新しく連携会員2名が加わったということです。アクションプラン企画ワーキングで、若手の国際連携人材をどんどん育成していこうということが議論されておりましたので、国際連携に関心のあるメンバーを新たに追加しました。

七つの分科会で活動しております。

今期、こちらと同じ資料になりますが、前期に発出した10の課題です。20年後を見据えた10の課題を実装していく期に位置づけております。

具体的には、大きく二つの基本方針を持っております。一つが具体的な実現に向けて深く議論をするということですね。二つ目がより広く知っていただくための社会への発信、コミュニケーション。この二つを柱に取り組んでおります。

一つ目、具体化するほうになりますが、多様な人材の在り方ということです。研究を担うのは研究者だけではなくて、技術職員の方、それからURAの方、そして事務職員の方、これらの四者が、それぞれがよい環境に置かれながら、それぞれの役割を担い連携していく、そういう在り方を議論していこうということで、研究基盤協議会の若手の方とか文科省の若手の方とともに定期的に議論を行っております。若手アカデミーが設立されて10年ほど、技術職員の方とかURAの方、事務職員の方とコミュニケーションを取る機会がなかったんですけども、この10の課題をきっかけに、こういった方々とのコミュニケーションを始めています。学術の動向が休刊になるということですが、こちらでもこういったことについて座談会を開催させていただきました。

また、リサーチアドミニストレーション協議会の会誌ですね。第2号で若手研究者支援という特集が組まれましたので、この10の課題について寄稿させていただきました。こういった研究支援人材と呼ばれる、この支援人材という言葉自体があまりよくないということが、よく若手の中でも議論されていまして、例えば研究基盤人材とか研究推進人材、あるいはマネジメント人材といった言葉がいいんじゃないかというようなことも議論しているんですけども、そういうことも含めて、処遇の在り方ですとか連携の在り方について、問題提起をさせていただきました。

二つ目の具体化するほうですが、スタートアップについて今期は力を入れていこうということで議論をしています。これは9月に若手アカデミーの主催で開催したシンポジウムになりますが、地方だからこそできるイノベーションの在り方というのを、スタートアップと教育という二つのキーワードで議論を行いました。スタートアップにつきましても、学術の動向で寄稿させていただく機会をいただきまして、10月号になりますが、書かせていただいておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。

10の課題ではスタートアップという言葉を使っていなかったんですけども、多様な知識生産の在り方を可能にする環境をつくろうということを問題提起しておりまして、スタートアップは、まさに多様な知識生産の一つであり、社会実装の在り方であり、価値の創造の仕方であり、さらにお金の新しい回し方であると認識しておりますので、そういった観点から、意思の表出等も検討していきたいと考えております。

この後は、より広くのほうになりますが、こちらは光石会長に御紹介していただきましたが、サイエンスカフェで子供たちを対象にサイエンスの楽しさを御紹介させていただきました。

それから、エッセンスフォーラム、これは先月、東京ミッドタウン八重洲イノベーションフィールドで開催されたものですが、参加者延べ2,000名を超えたんですけども、ほとんどが企業の方という、非常に私たちにとっては新鮮な場でした。企業の方が研究者をいかに社会で活用していくか、研究者が抱えている課題をいかに解決していくかということを一生涯懸命議論してくださっていて、ふだんできないような議論ができました。

それから、グローバルヤングアカデミーという若手の組織への参加をさせていただきました。

そしてSTSフォーラムへの参加ですね。

また、研究環境の改善に関する問題の一つとして、若手研究者、私たち子育て中のメンバーが多いものですから、ワークライフバランスに関わるベストプラクティスを集めて、発信していこうということをやっております。まず、学会等での託児所の手配について、いろんなところでやられているんですけども、新しくやろうと思うと、すごく大変なように思われて難しいということで、実は主催者は部屋を用意するだけでいいんだよ、こういうやり方があるんだよ、ということをみんなで共有しております。こういった議論が、学術会議の国際会議での託児にもつながったのかなと思っております。

今後の活動予定ですが、今週末、「地域課題解決に挑む実践型アカデミー創設に向けて」と題して、那須地域で公開シンポジウムを開催いたします。こちら10の課題の一つであるセクターを超えた共創プラットフォームを整備するということを実際、若手アカデミーメンバー自ら実装しているということになります。

こちらは、先ほども御紹介いただきました、学術会議が主催する国際会議を若手の企画で進めさせていただいております。子育て中のメンバーも、子供を連れて参加するという非常にオープンな場になると思いますので、節分の日の午後ですね。ぜひ御予定いただければ幸いです。

プログラムはこのようなになっております。それでは、引き続きよろしくお願いいたします。

○日比谷潤子副会長 小野代表、ありがとうございました。

予定を8分超過してしまっているんですが、これまでの御報告につきまして、御質問、御意見等ありましたら、一つ二つでしたら伺えるかと思っておりますがいかがでしょうか。会場の方は挙手で、オンラインの方は手挙げ機能を使ってお知らせください。

宇山会員、どうぞ。

○宇山智彦会員 第一部の宇山です。多岐にわたる御報告ありがとうございました。

衝撃を受けたことの 하나가、やはり学術の動向の休刊なんですけども、私自身はこれまで残念ながら関わっていないんですけども、多くの会員、連携会員の方々から、分科会の活動などに関わる特集を組めて非常によかった、正式の提言・見解などだと、どうしてもい

ろいろ縛りがあるので、もっと自由というか、読みやすい形で発信できてよかったという声は度々聞いていますし、私自身、学術会議の歴史、特に2000年代の改革の状況を調べるときに、過去の論文・記事が大変役に立ったことがあります。ですから、学術会議の活動の資料として歴史的な価値を持っていくものだと思いますので、もちろん、かつてのように、月刊で出すとか、現在の季刊というのも、恐らく作業量や財政面で難しいのだと思いますけれども、たとえ年1回、2回でも出すということはできないのかということを伺いたいと思います。

そして、学術会議の出版活動全体についても、これは第一部でよく議論になるんですが、学術会議叢書に企画を通すのが非常に難しい。それから、商業出版で、例えば学術会議何々分科会という名前で出版することができないということで、活動成果を出版の形で出すことが非常に難しい。これは大変もったいないわけですね。ですから、出版活動全般をもう少しやりやすく、積極的にできるようにならないのか。もちろん今、インターネットなどでの発信が中心ではありますが、どうしてもインターネットだと新しい情報しか見向きされないことが多いので、後に残るものとして出版活動をやっていく方法を何とか考えられないのかと思っているのですが、いかがでしょうか。

○日比谷潤子副会長 これは、磯副会長からお願いします。

○磯博康副会長 宇山先生、ありがとうございました。

この学術の動向について、休刊をせざるを得ないということで、私が聞いたところによると年間600万円の経費が必要。そうしたら、例えば会員の皆さん210人が全員、年間3万円払っていただくと継続できるかと、しかしそれは現実的ではないと。先生がおっしゃったように、紙ベースではない形ですとしても、しっかりとした編集体制をつくるには、やはり財源が必要になってきます。

そういう意味で、先ほど申し上げたように、今後、我々の委員会を中心として議論して、学術の動向を今後どの様な形とするかについては検討してゆく予定です。ありがとうございました。

○宇山智彦会員 よろしくをお願いします。

○日比谷潤子副会長 ほかはいかがでしょうか。

○光石衛会長 多少付け加えます。

○日比谷潤子副会長 会長から。今の件ですね。

○光石衛会長 私も大変残念に思っているところです。先ほど紹介しました国際アドバイザリーボードで出ていた意見ですが、日本学術会議はジャーナルを出さないのかというコメントもありました。付け加えてです。

○日比谷潤子副会長 小林会員、お願いします。

○小林武彦会員 どうもお世話になっております。二部の小林でございます。

これ、冊子もインターネットの発信も素晴らしいと思います。どうもありがとうございます。

一つだけ、国際連携のことについてお伺いしたいんですけれども、今現在、ロシアとウクライナと、それとイスラエルとハマスですか、が紛争状態にありますが、それに関して各国のアカデミアと連携して、何かしらの声明なり早期解決を促すようなアクティビティというのはないんでしょうか。

○日比谷潤子副会長 これについては会長からお願いします。

○光石衛会長 大変重要な課題、問題であると思っておりますが、今現在は特にはないです。今後の検討事項と思います。ありがとうございます。

○小林武彦会員 ありがとうございました。

○日比谷潤子副会長 ほかはよろしいでしょうか。

それではこの報告のセッションはこれまでといたします。

[非公開審議の承認]

○日比谷潤子副会長 次の議題に移りますが、まず会長からその取扱いについての説明をお願いします。

○光石衛会長 まず、次の議題を非公開案件として取り扱ってよいかについて皆様にお諮りします。総会は原則公開で行っておりますが、日本学術会議会則第18条第4項ただし書の規定によりまして、必要があると認められる場合、会長は議決を経て非公開とすることができるとされております。

資料5の提案2及び3につきましては、人事案件のため非公開としたいのですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは本議題は非公開で審議をいたします。

なお午後の審議は公開で行う予定ですので、傍聴を希望される方は、13時から改めて御覧ください。それでは、現地で傍聴されている方は御退出ください。あわせて、オンライン傍聴用の動画の配信を停止いたします。

〔傍聴人退室〕

〔昼 休 憩〕

〔再開（午後1時02分）〕

○光石衛会長 これより午後の総会を開始いたします。

繰り返しの御案内となりますが、会場にて御参加いただいている皆様は、発言の御希望がある場合は挙手いただくか、机上の発言希望票に所属部とお名前を御記入の上、事務局職員にお渡しください。御発言の際には、卓上のマイクのスイッチを入れていただき、できるだけマイクに近づいて、大きな声で御発言いただきますようお願いいたします。

今日の午後は、まず「第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けて」を議題いたします。

議事進行は三枝副会長をお願いいたします。

〔討議①（第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けて）林和弘先生御講演〕

○三枝信子副会長 それでは、会長に替わって議事を進めさせていただきます。

資料6を御覧ください。本日はまず、科学者委員会学術体制分科会委員長の林和弘先生に講演をいただきます。

それでは、林先生、よろしくお願いいたします。

○光石衛会長 多少説明申し上げますと、今この「第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けて」の作文をほとんど終えて、査読にかかっていると承知しているところです。したがって、恐らく大きく書き換えるということはないと思っています。午後も多少説明しましたように、今日講演いただいた内容を基に、もう少し議論を深められればいいと思っており、今日は林先生をお願いをしたところです。よろしくお願いいたします。

○林和弘委員長 御紹介いただきありがとうございます。日本学術会議の連携会員を今期より務めさせていただいており、学術体制分科会委員長を務めております林と申します。今日、午後一のセッション、どうぞよろしくお願いいたします。

今マシントラブルが起きているようなので、どうやって間をつなごうか考えています。

今、光石会長から御案内いただいたように、第7期の科学技術・イノベーション基本計画に向けて、日本学術会議からどういうものを提言できるか、この委員会で検討を重ねてまいりました。そういう中で、先に落ちから申し上げますと、去年10月に立ち上がったばかりの分科会で、今年の今の段階で提言を出さなければいけないということでございまして……。新たなマシントラブルが加わったので、さらに対応を変えさせていただきます。非常に短い時間で検討を重ねることになりました。その経緯を含めて御紹介させていただきますと思います。

早速ですが私自身、少々特殊（な立場）でございまして、通常の1部、2部、3部からの推薦という形で入ってきたというよりは、特任連携会員を十何年やった上で連携会員になるという少々変わったキャリアとなります。合わせて学術情報流通について、今回提言する内容の根幹をなす大きな情報の変革について御紹介させていただきたいと思います。

一番左側は、インターネットがウェブによって社会に本格的に浸透していき、Googleが生まれて、SNSが生まれて、AlphaGoのようなAIからChatGPTにつながる。この流れの中で、私自身は東京大学（大学院生）を経て日本化学会と文部科学省科学技術・学術政策研究所に勤めているわけですが、その中で、（スライドの左から二つ目のカラムのキーワードを指しながら）個別には申し上げませんが、これらの要素について、そのイニシアチブ、開発などに携わってまいりました。

オレンジのところを御覧ください。具体的には、90年代に論文の電子化が行われたときに、それを自身で開発し運用しました。2000年代にオープンアクセスとかオープン化が認知されはじめ、あるいは2010年代には研究論文だけでなく研究データに着目しましょうという話に注目が集まります。2020年代になると、新たに開放された知識を使って科学全体を再オープン、もともと科学は開かれたものですが、それをさらにオープンにしようという動きが出てまいります。

この潮流において、もともと私は、理学部の有機合成化学の専攻で生命系の研究をやっており、同時にITオタクだったので、電子ジャーナル開発で工業・工学系なことをやり、今現在はオープンサイエンスの社会学者として活動しているということで、見ようによっては、1部、2部、3部それぞれに関連して、一通り今現在も、自分の言葉でしゃべれるような形で活動しております。

そういう人間が過去の学術会議の活動に目を向けますと、2010年に包括的学術誌コンソーシアムの提言という、当時浅島先生が委員長だった委員会（学術誌問題検討分科会）で委員を務めたのがデビューで、2020年には山口周先生がとりまとめた（2010年の提言のフォローアップを含む）新たな提言の協力者にもなりました。少々ずれるのですが、「学術統計の整備と活用に向けて」という提言にも、幹事として関わっておりまして、今で言うビッグデータの到来における統計の重要性について提言させていただきました。

最近専ら、オープンサイエンス、シチズンサイエンス等に注目し、（スライドを指しながら）2020年の提言及び2022年の内閣への答申に参画しました。答申においては副委員長

として委員長の喜連川先生と一緒に関わらせていただきました。また、シチズンサイエンスに関しましては、協力者として若手アカデミーとともに活動してまいりました。

さて、そんな人間が、ある日、三枝副会長に呼ばれて、分科会の委員をやっていただけないかというお話の後に、改めてお話があるということで、この分科会の委員長を仰せつかるといふ話になりました。ただ、日本学術会議の会長、副会長含む錚々たるメンバーの中で、なぜ私が委員長にという話に当然なりましたが、そこは紆余曲折は端折りまして、お受けすることにして、その代わりにこちらにございますように、若手に着目するとか、私の専門である（学術コミュニティの変革も含む）オープンサイエンスの文脈というものを取り入れることで、学術会議の変革にも役に立ち、それが政策にも反映できるのではないかと考えました。また、先ほど申し上げたとおり、通称「N I S T E P」と呼ばれる科学技術政策に資する研究を行う研究所の研究者ですので、多少政策づくりに近いところに居ります。私自身は政策をつくることがないので、C O Iはないと考えておりますけれども、そのつなぎ役という面もあるかと思えます。

さて、我々の委員会は先ほど申し上げたとおり、昨年10月に立ち上がって、実際活動し始めたのは第1回が2月27日です。それでも7月までの間に都合6回の公式の会を持つことができました。一つ一つ申し上げることはできませんが、おおまかに言うと、1回目、2回目で全体の方針、あるいはこれまでの活動を確認し、3回目、4回目、5回目で、特に今着目すべきトピックとして、若手アカデミーやA I、それから医療D X等々のタイムリーで専門的な知識を入れさせていただいて、それと並行して提言案を作成し、今、査読中という状況でございます。

今、会長からも御案内がありましたように、今現在、査読中ですので、これそのものがそのまま出るとは限りませんが、大枠としてはこういう案で進んでいるということで、これから御紹介したいと思います。

まず、第6期から第7期に向けた提言の背景といたしましては、やはり国内外の社会に影響を与える変化がかつてない速さで進んでいます。変化の早さが速い、加速度が増えている状況かと思えます。特に日本では、国内で人口減少、若い世代の人口の大幅な減少や超高齢社会の到来、あるいはコンパクトシティ化を目指してはいるものの、それが都市への一極集中につながるなどの問題、それから、経済や学術における日本の国際的地位の変化、もっとグローバルには地球規模の気候変動の問題というのは依然大きな問題ですし、地政学的変化も無視することはできない状況にあります。

そういう中で、人工知能を含む情報技術が急速に発展している点に、将来性と可能性を期待することになります。一言で申し上げますと、（このような変化が）過去の経験では予想し得ない影響を伴って生じているという、この点に情報技術などを活用してどう対応するかと言う点が、提言1につながります。

その一方で、やはり現代社会の不安とW e l l - b e i n g の実現ということで、人々に着目してみれば、雇用や経済の格差、情報格差、将来の環境や健康に対して等々、様々

な不安があり、人間が根本的に希求する価値として、一人一人の多様な幸せというものをどのように実現できるかは、様々な形で議論されるかと思います。また、それを支える環境として、SDGs というものがございしますが、さらにその先をもう考える時期にも来ている中で、これも提言1に関連する背景となっています。

一方で、学術の意義と知識基盤の在り方について、ほとんどの皆様には釈迦に説法の極みで大変恐縮ですけれども、やはり学術会議としては必ずこの点を強調します。学術は自由な発想から今までになかった概念や理論を生み出し、将来の予見や人材育成を通して社会を支えてきたということを、すみません、この辺り、少々先生方の前で読み上げると恥ずかしいぐらい、大事ですけど当たり前のことを書いています。そういう中で、レ点のところに目を移していただきたいのですが、「近視眼的な対応ではなく、学術と研究に関わる様々な職業の魅力的なキャリアパスの確立を始め、研究人材の活躍を可能とする資金額や配分方法の見直し、さらにはその基盤としての社会から学術への支持の拡大が肝要である。」という表現として、これは提言2、3、4に含まれる背景・諸状況です。この文章に象徴されますように、短くコンパクトにいろいろな要素をまとめようと思うと一文が長くなりまして、いろんなキーワードが入っているところは、これは致し方がございませんが、これは要旨としてこういう文章になっております。

一方で、産業的視野から見ても、学術の成果を踏まえた創業への期待がさらに高まります。やはり新しい産業をどう生み出すか。それに学術がどのような役割を果たせるかといった点も、これが非常に大事な観点であり、次に三つのものを並べていますが、今回かなり踏み込んでいるのが、セキュリティーのリスクに関する記述と、その上で、こちらのほうが学術としてはむしろ大事ですが、研究インテグリティをどう確保するかという点です。これこそ、科学者コミュニティの代表である日本学術会議が正面から向き合う必要があるかと思います。ただ、それがやはり日本国内の閉じた世界だけではなくて、あるいは閉じた世界の分野間だけではなくて、グローバルに、あるいはある国同士の、あるいはある地域のという文脈で考えるという話で、その辺りを全部まとめまして、経済や社会の持続可能性、回復力、包括性など、望ましい性質をもつ将来像の検討と実現が必要としています。これ、かなり端折った形でまとめていますが、予測しづらい世の中、予見しづらい世の中に向けて、経済や社会の持続性を担保するためには、様々な要素を、学術の周縁にある要素も改めて捉え直して再デザインする必要がある。そのように捉えていただければと思います。

このような社会情勢を踏まえて、第7期の基本計画に対して御覧のような提言を行うということで、先ほど申し上げましたように、昨年10月の26期のスタート、及び、この2月末からの分科会の検討では、個別のどの分野が大事かとかいうような話について改めてヒアリングすることはとてもできませんでしたので、25期の活動成果を積極的に採用させていただき、それとその間の差分を、先ほど申し上げた7回までの分科会の中でヒアリングをして、取りまとめて捉え直し、そして新しい視点とトピックとして加えて整理したもの

となります。

こちらが一応、まだ査読中で、もう少し片仮名を減らすよう御指摘いただいています、キーメッセージでございます。“予見困難な変化に対してレジリエントな社会を構築するためには、迅速な意思決定とフレキシブルな研究を可能にする環境、そして、イノベーションを生み出す基本的な研究力の強化、さらに未知の価値をも包み含む人類の知識の総体(b o d y o f k n o w l e d g e)が必要”としています。どういうことかと申し上げます。まず、こちらが概要図でございまして、一番下、緑のところですね。基本計画に向けた学術のグランドデザインを国と日本学術会議で描きながら、提言1としては、まず急速に変化し予見困難な社会に対応するために、喫緊の社会課題対応に役立つ科学技術が必要であるとしています。大規模感染症、気候変動、生成A I、これらは既に政策の中で取り組まれているものでありますが、それらと連動する形を取らせていただいています。

その上で、それを進めるためにも、提言2として基盤研究の充実、そして「知識の総体の拡充」、この知識の総体とは、要は人類が永年積み重ねてきた膨大な知識の概念的なものとお考えください。一応社会科学的に引用できるものがある上で使わせていただいております。そもそも日本学術会議は、この提言2のところを常に言い続けてきたわけですが、今回、私どもが関わらせていただいたポイントの一つは、あえて提言1で政策とのチャンネルを用意するところに戦略性を持たせております。提言2が大事であること自体は論をまたないですが、ともすると、これは永く同じことを言い続けているので、政策づくりに役に立ちづらい、立たないとは言いませんが、響きにくいという、そういった懸念がございます。この辺りはかなり議論が分かれるかと思いますが、今回の提言においては、あえて提言1のところには政策担当者のとのチャンネルを用意し、その上で、それを進めるために基盤的な研究の充実を訴えるという形を取らせていただいています。これが、4期、5期、6期との大きな違いの一つであることを補足させていただきます。

その上で、とは言いながら、提言1―2の流れは喫緊の社会課題解決を対応するために基盤的な研究が重要だという、割と局所的な議論ですが、やはり50年、100年の先、あるいは基本計画が設定している2030年代に向けた社会に向けては、提言3として、科学と社会の（大局的な）変容を促進する基盤整備という点に着目し、オープンサイエンスや研究D X等の話などを入れさせていただいております。

そして、最後はやはり教育であり、人材の問題になります。こちら日本学術会議の提言では、常に言われていることであり、この提言1、2、3という全体観を改めて捉え直した上で、高度な人材の育成と多様な活躍を挙げ、これらを訴えることで学術の発展が最大限発揮される2030年代の社会に向かうという形とさせていただいております。少々査読で指摘が入っておりますので、多少変わる予定でございます。

では、次にその大きな全体観を踏まえて、提言1、2、3について、お時間の許す限り御紹介させていただきたいと思っております。

まず、提言案の1です。繰り返しになりますが、大規模感染症や気候変動、超少子高齢

化社会などの喫緊の課題及び生成A I の進展を含むデータ科学の進展がもたらす社会の急速な変革に対応する包摂的な科学技術・イノベーションを可能にする制度や取組の実現ということを、まず提言1で謳っております。繰り返しとなりますが、これは既に政策にも取り組まれつつも、依然非常に重要な観点であり、ここで日本学術会議と政策の対話が、これはもうこれまでどおり続く、そこを強化するという話です。

提言1の中で、(1)としては、社会のレジリエンスに着目しています。これは(防災・減災)と少々限定し過ぎていますので、もう少し広い意味で直す予定です。

そのほか、気候変動の観点から申しますと、炭素中立社会への移行、それから生成A I に関しては、生成A I の先もやはり見越した上でのA I 研究の確保と、それからやはりここは非常に政策と連動する点ですが、A I を安心・安全に社会実装できる仕組みづくりと法制度等における国際的通用性の確保、これも既に一部動いてはおりますけれども、それを引き続き連動させていく必要があろうかと思えます。あと、戦略的知性(ストラテジックインテリジェンス)に基づく政策立案の推進、こちらもどちらかというと政策側が興味を持っているところではございますが、やはり限られたリソースを戦略的に科学技術政策に落とし込むためには、そこに対する戦略(ストラテジー)が非常に必要になってくる。この辺りは国際的にも様々な議論があるというところで、そちらを強調しています。その上で、研究を推進、発展させるための倫理的・法的・社会的課題の対応強化は、これは生成A I についてもそうですし、あまり提言では触れていませんが合成生物等と、これからいろいろ倫理的な問題も起こり得るという新たな研究に対して、やはり行政側に対してのメッセージを出しております。

その上で、シビックテック、コミュニティサイエンスの活用による産学官民の連携の強化も挙げています。既にインターネットによるネットワーク型社会というのは、あらゆるステークホルダーを簡単につなげ、お互いの価値や情報を相互方向に行き来させることができますので、そうなったときに社会課題解決型研究においては、産学官民の連携というのは、今までも強化されつつありますが、さらに強化が必要であらうという、そういう話になります。

また、研究活動がオープン化・国際化が進むのは一見良いことですが、そこには研究インテグリティの適切な確保が必要という相対的な課題があるとしています。(次に移って)ここに関しましては、もう様々な部会・分科会、あるいは分野ごとのコミュニティで取り組まれているというご指摘もあるかと思えます。つい最近も、「未来の学術振興構想」というフォーラムが10月4日に行われまして、2023年度版の未来の学術振興構想の内容が紹介されております。これを引用し、それぞれの分野でどのようなトピックの取り組みを進めたらいいかに関しては、こちらを御参照くださいという形に提言ではさせていただいております。

その上で、例えばシビックテック、シチズンサイエンスに関しましても、ひと月前の9月7日に京都大学近畿地区にて、学術会議としてのイベント(近畿地区会議学術講演会「市

民とともにつくる学術知：シチズンサイエンス／シビックテックの挑戦」）を開催させていただきました。実際に市民と学術をつくる場合はどういうことが起こるのか、あるいはどういう課題があるのかということについて議論しました。これもほんの一例でございまして、様々な皆様の活動を、ベストエフォートの範囲でできる限り拾って、提言1を作成しました。

続きまして、提言1で政策のほうにも関連させるチャンネルをつくった上で、提言2として、「喫緊の課題解決に資する研究に加え、基礎的・伝統的な研究分野を含む広範、かつ、多様な研究分野を支援し、知識や技術の継続的な蓄積による研究力強化」をうたっています。第4、5、6期の基本計画への提言に関しましては、提言1がここに当たるものではございましたけれども、先ほど申し上げた戦略性を持って提言2にきております。

そのために、これから先も、また言わずもがなのことでありますが、研究力強化に資する研究環境改善のための総合的な政策の強化ですとか、社会的影響力を考慮し、定量評価偏重を避ける研究評価への移行、学術的・社会的インパクトのある成果を創出するための研究資金配分の検討、人口減少、高齢化社会を踏まえた地域の学術振興、さらに公正な研究活動を一層推進するための基盤整備ということを挙げています。本文の背景のところにはもう少し細かく書いており、要約としてこう書くと、これももう当たり前の話かと思われかもしれませんが、やはり当たり前のことでも言い続けることが大事であろうということもあり、書かせていただいております。

そういうことで、このスライドは第4期、5期、6期の同様の提言を並べさせていただいているわけですが、それに通底する基盤研究の重要性というのを、改めて我々分科会の文書として表現し直したものであると思います。これを言い続けてこそその日本学術会議だと信じて疑っておりません。

提言3のほうに移らせていただきますと、「公共財としての知識・データの蓄積と開放を促し、データ科学の更なる展開による新しい科学への対応」を新しいポイントとして入れさせていただいております。具体的には、論文や研究データを含む知識基盤の整備・強化と活用ということで、こちらはNIIさんが行っているような研究データ基盤整備のさらなる強化などがありますが、それに限らず、それを応用した各大学や研究機関の新しい研究スタイルの模索、あるいはそれを支える研究、サービスの開発を推進する形になっております。

2番目が、少々説明が必要になろうかと思います。永久（永続的）識別子に関する省庁横断の国家戦略策定による日本の研究の見える化についてです。これは別スライドがありますので、改めて紹介させていただきます。その上で、産学官民などセクターを問わないデータ流通と活用ということで、先ほど、シチズンサイエンス、コミュニティサイエンスを喫緊の課題対応として紹介しましたが、実はそれをデータの（学以外にも波及する）新たな流通の姿と捉え直すことでも、改めて重要になってまいります。（アカデミアを中心とした）皆様に分かりやすい言葉で言うと、学術情報流通として、査読つき論文を通じた学

術情報流通のエコシステムに加えて、それがなくなるわけではないんですけれども、研究データを流通させることで、研究者がさらに報われ、社会がさらに発展するようなエコシステムが今後加わるということがオープンサイエンスの予察で語られておりますので、そのエコシステム形成においては、当然のように研究者と研究者以外を含むマルチセクターでつくられていくということになる点を訴えています。

この検討においては、結局科学って何ぞやという話、研究成果メディアって何ぞやという問いに再帰しますので、それが4番の将来の科学を見通すメタサイエンスやサイエンスオブサイエンスに関する研究の強化につながります。ここについては、日本語に対応できる訳語がないのでそのまま書かせていただいているという、少々苦肉の策になっております。

少しその内容を御説明させていただきます。これは私が副委員長で関わった「研究DXの推進」という内閣への答申、あるいはそれを受けて行われた二つのフォーラムやシンポジウムに関するものですが、ロボットとAIとデータを活用して科学を発展させると、これまでと根本的に違う研究スタイルと研究成果メディアが生まれるという仮説に基づいた活動が日本でも始まっています。研究データが全てオープンになるわけではないわけですが、研究者がロボットにプログラムを書いて実験させると、それに基づいた透明性と再現性がより高い研究が行われて、得られた結果をAIが処理して、新しい作業仮説を立て、そのままロボットやAIが自立的に研究を進め、科学的に新しい価値を圧倒的な速度で発見するということが、まだ局所的ではありますが、複数の分野で起き始めていたりします。念のため申し上げますが、全ての科学がこういうものになるとは毛頭申し上げません。これまでどおりの科学の営みというものは、それはそれで価値を生み出し続けるわけですが、これまでのやり方ではできなかったスタイルで、得られなかった価値が得られる時代にも突入している、そういう付加、アディティブ（additive）という表現をさせていただいておりますけれども、そういったものにも対応していくことを訴えています。場合によっては、そこから新しい産業が生まれるのであれば、それは産業政策として取り上げるべきだろうという話にもなります。

あともう一つ、識別子の話ですが、これは今までも研究者の方々は、論文にはDOIがついていて、自分には科研費番号とか、研究費をもらうときのe-RADなどのIDがあるぐらいの意識はあろうかと思いますが、今、世界の最先端は、あらゆる研究機関ですとか研究助成機関、ないしは研究助成プログラム等々、研究に関するあらゆるアイテムに国際標準的なIDをつけて、それをネットワーク分析化して、研究活動の見える化を進めましょうという流れにもなっています。これはもう2010年代ぐらいから検討されてきたことであり、2020年代に入って飛躍的にその流れが加速しているような状況です。究極的には、上の図に書いてあるように、ある研究者がどの研究機関で、どの研究費用を活用して、どんな成果を得られたかが分かるというビジョンがあり、それが技術的にはほぼ確立されて運用も進んでいて、あとは科学者コミュニティーが、その可視化された研究活動の絵や分

析結果をどのように評価するのかという時代に突入しています。しかしその前の段階で、御存知のとおり、例えば今の研究者番号の扱いは、行政から見た場合は、主に研究費の管理に使っているわけですね。そのことは何も悪いことではなく、そうではなくて、その先にある科学研究活動の見える化が世界レベルで起きつつあり、国ごとにも検討が進んでいるので、そこに国家戦略性を持つ重要性が増すという話です。国としての研究の見える化、軽々には申し上げづらいですが、その先には国としての研究力の見える化につながるような潮流でもあり、そのこの先行者利益を取ることを狙う形で、欧州などでは様々な取組が試されているという状況です。そうすると、右のオレンジのところを御覧ください、あらゆる研究活動に I D が国として整備されて、それを国際的な文脈で、相互通用性が高く分析をすれば、研究貢献への多角的な認識ですとか、研究成果自体が多角的に認識される、それを活用することで評価への応用、公正への応用、研究推進への応用などが見込まれるということを訴えています。

最後、提言 4 ですが、「多様なキャリアをもつ高度人材の育成をあらゆる領域で支援するとともに、そういった人材が様々な場所で専門性を発揮できる仕組みの強化」を訴えています。これも人材強化に関しては、いつも論をまたないポイントだと思います。その上で、多様化・深刻化する社会課題に対応できる人材の育成、何か一つの専門性（ディシプリン）を極めればよいという時代ではなく、多様なタレント（才能）を組み合わせる必要が出ています。このような話がある中で、やはり大学院教育の魅力と優位性の向上による博士人材育成の向上は必須です。この中には、博士前期課程としての修士のことも入ってもよからうかと思います。その上で、分野の壁を超え、国際的リーダーシップを発揮するための流動性の改善が必要です。多様なタレントを育むためにも、一つのところだけで、それで（研究者人生として）最後までやり切れる分野、トピックであれば良いのですが、そうでないときに（複合的な社会課題解決のために）は人材の流動性の改善が必要であろうということを書いています。

（スライドを変えて）こちらにつきましては、若手アカデミーの意見を参考にさせていただいています。日本学術会議若手アカデミーでは、「2040年の科学・学術と社会を見据えていま取り組むべき10の課題」ということで、人材に限らず様々な提言がなされておりまして、これは現会長の小野さんをお招きして分科会にて話題提供いただきまして、それを大いに参考にさせていただきました。特に人材の面で活用させていただいたことを、ここで紹介したいと思います。

ということで、提言の内容を駆け足で御紹介させていただきました。なかなか準備の期間が短い中で、これまでの25期の内容をできる限りうまく活用して、新しいトピックを加えました。その上で、キーメッセージとしては、太字になっているところを再び読み上げませんが、先ほど申し上げたキーメッセージを書かせていただいております。

加えて、26期では、もう既に会場の皆様も関わられていると思いますが、A I や研究評価、気候変動など様々なトピックにおいて、既に分科会、委員会等が走っております。本

提言はその成果に対する前振りをさせていただいた格好になっており、この提言が今後の提言等とリンク、ネットワーク化して、一つのパッケージとして見て、日本学術会議の包括的なメッセージと捉えていただきたいという展望をもって締めさせていただいております。

拙い絵ですけれども、要するに25期で行われた様々な活動を一旦本提言の中でまとめて、政策とのチャンネルをつくった上で、そこからさらにA I、気候変動、研究力、研究評価、今既に起きている活動を並べ、資料上は私が把握できているものを参考までに並べさせていただいていますが、このような形で、基本計画に本提言自体が取り込まれるだけでなく、この後出てくる提言等も何らかの影響を与え得るというような格好にさせていただいているのが、この提言の骨子となります。

こちらは、最初の概要図の再掲となりますが、改めて本基本計画に向けた学術のグランドデザインを国と日本学術会議で描く必要があります、そのためには、まず喫緊の課題に対応しつつ、それを支える基盤研究を充実し、それで5年、10年の喫緊の課題に対応しつつも、2030年代あるいはその先を見据えて、科学と社会の変容を促進する基盤整備がアカデミアとしても必要ですし、そのためには人材育成がなにより大事であるという立てつけとなっております。

本当に駆け足で大変恐縮ですが、資料の続きは、その提言1から4までのさらに細かい状況に介して、原案として記させていただいております。今日のところは、この概要の説明にて、失礼させていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○三枝信子副会長 林先生、本提案の趣旨説明、分かりやすくいただきまして、ありがとうございました。

それでは、ここから質疑応答に移ります。

ここで林委員長と、それから中村征樹副委員長にも壇上のお席に移動していただきます。少々お待ちください。

それでは、改めまして質疑応答に移りたいと思います。これまでの御講演について、御質問、御意見をお願いいたします。

発言される方は、挙手、または事務局の方に質問票をお渡しください。あるいは名札を立てていただければと思います。また、オンラインの方は挙手ボタンを押していただければと思います。

光石先生。

○光石衛会長 呼び水ということで。ありがとうございます。

研究力強化の観点について、イノベーションエコシステムのようにイノベーションを起こすものと、学術をやっているものと、あまり区別はないかもしれませんが、基礎研究

というものと。この提言の中では、その辺りはどのような立場に立っていると思えばよろしいでしょうか。

○林和弘委員長 御質問ありがとうございます。

ご指摘に関しましては、正直に申し上げますと、その点については25期の研究力に関する議論を紹介する形で（提言1，2では）とどまっております。一方で、提言3のことを踏まえますと、多少私見が入って恐縮ではございますが、やはり喫緊の課題を解決するための研究力の強化及びイノベーションの進化という話と、それから生成AIのその先を見通すような新たな学術としてのイノベーションの議論は、（前提の整理の仕方が大変難しいことを承知で申し上げることにはなるんですけども、）科学研究自体のイノベーションを起こす可能性があり、提言3でその基盤整備自体を訴えています。例えば、ロボットAI駆動科学は、まさに科学研究自体のイノベーションを起こし、科学と産業の変革を同時に起こします。一方で、喫緊の課題のイノベーションの場合ですと、どちらかという科学から産業が生まれて、イノベーションが起きて、社会の役に立つといった、そういった（リニアな）文脈になることが多い。決めつけるわけではないですが、多いという議論を踏まえつつ、提言としては、話が戻って恐縮ですが、前期までの研究力強化に関してのものを引用するにとどめているという形になってしまっているという現状です。

○光石衛会長 ありがとうございます。

今、研究力強化がいろいろなところで話題になっていると思いますが、だからどちらに。なかなか区別は難しいと思いますが、両方ということでしょうか。

○林和弘委員長 そうですね。おっしゃるとおりでして、そもそも研究力の定義自体というのが非常に難しい命題だと正直に思っております。投げるような言い方になって恐縮ですが、最後のスライドにありましたように、今、研究力の分科会が立ち上がっていて、私は委員ではありませんが、そこでこの議論が林隆之さんを中心に行われています。ぜひその辺りをアカデミア、学術会議として議論した結果を出していただければと期待しています。

○光石衛会長 ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見いかがでしょうか。

どうぞ。

○西岡加名恵会員 第一部の西岡です。大変興味深い御提言ありがとうございました。

提言4に関わってなんですが、「高度人材の育成をあらゆる領域で支援するとともに、様々な場所で専門性を発揮できる仕組みの強化」という点、全く同感なんですけれども、悩みの種は、人気のある分野の場合は博士に来る前に就職してしまう、一方、分野によっては博士を養成しても研究職になれずオーバードクターを輩出してしまう、というジレンマを抱えているかと思います。海外に見られるように、博士人材がむしろ一般的な専門職に必要なディグリーだという社会的な通念の転換が起きない限り、日本ではなかなか博士人材の養成ということが前面に出てこないという悩みを抱えているんですが、その点に関して、何かアイデアなどは出てきているんでしょうか。

○林和弘委員長 今、そちらに関してもいろいろな議論がございます。これも私の主観が多分に入りますが、やはり博士課程のテーマと社会のニーズとのミスマッチをどう防ぐかという議論がまずあって、それに関しては既に様々な取組があろうかかと思います。

あともう一点は、そもそもPh.D.というのは、問題解決能力がある人を認定しており、そのうちの一つとしての専門性があるという議論があります。本来は博士人材というのは、その取った題材以外のところで幅広く社会で通用する、あるいは活躍できる人材である、というところに対して、そこから先は（博士人材の教育に加えて）日本の社会の受け入れ側の問題というか、最終的には、民度というか、国民の科学に対する信頼、理解がまだまだ足りていない（逆に科学者が社会からの信頼を十分に得られてもいない）という議論に最終的にはなっていることを再確認しております。

そういう中で、例えば文部科学省では、今、“博士をとろう（取ろう、採ろう）”という、ダブルミーニングでPh.D.を取ろうという話と、社会で博士を採ろうというキャンペーンをおこなっています。そういった施策に対して、それを学術会議が傍観することなく、一緒に何ができるかを考える時代ではないかと考えています。やはりオープンサイエンス時代になりましたら、繰り返しになりますが、紙と郵送ベースの情報流通の時代に比べるとセクター同士の情報や交流というのが飛躍的にやりやすい状態ですので、しっかり（セクター間の）距離感は保ちながらも、共創（コ・クリエーション）していく、そういう形で社会を変えていくと私は見立てています。この点に関しては、中村さんが言いたいことがあるかと思います。

○中村征樹副委員長 基本的には今、林委員長から発言されたとおりにかなと思うんですけど、あと戦略的インテリジェンスというような話があったかと思うんですけど、やはり政策とかいうものを立案していくときに、より今まで以上に専門的な知見を活用していく必要があると。そこで、学術会議等をはじめとする、組織を活用するってあたりとか、あるいはその中で、博士人材であったりとか、いろいろな専門的な知見を持った人材が政策立案にも関与していく。そうすることで、より政策の粒度を上げていくというようなことにも重要なのかなというようなことも盛り込んでいるのかなというふうに思います。全体

の博士人材の中の、その中の一部にはなってくるのかとは思いますが、やはり現在よりもいろいろなところで博士人材が活用されるような社会というものが非常に重要になってくると。その意味で、本提言の中にある学術の可能性が最大限発揮されるような社会というようなことは、そういう博士人材も含めて、いろんな人が活用されるような社会をつくっていくということが、学術にとっても、あるいは社会にとっても重要だというような提言になっているのかなというふうに考えております。

以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございました。

ただいまの御質問に関連する意見でも、それ以外でもありますでしょうか。

磯先生。

○磯博康副会長 一例として、海外のアカデミーは、英国でもアメリカでも、ポリシーアドバイザーといった研究者がいて、アカデミアと政府や行政をつなぐ役割とした活躍している人材がいます。日本学術会議において、学術支援の研究者、非常勤で週一回程度のポジションは一応あります。しかしながら、なかなか適任者というか、そこにフィットする人が非常に少ないというのが現状ですので、日本はこれからだと思います。

○三枝信子副会長 ありがとうございました。

次に、腰原先生ですか。お願いします。

○腰原伸也会員 とても面白いお話を聞かせていただいて、今日はありがとうございました。

ですが、物理学委員長でもあるし、また一実験物理学者でもあるんですが、目の前で起きている問題として、先ほどのオープンデータのデータサイエンスのところの毒と薬というか、毒のほうが今かなり激しいことが起きていて、例えばオープンアクセスの雑誌類、あえて名前を言えば、まずそれを義務化しているのが、「Springer Nature」なんですけれども、この雑誌に投稿するときに非常に高いことは皆さん御存じで、「Nature」本体なんて、一本240万ぐらいになるんですけれども、それをやった挙げ句に、今度は実験データを全て彼らの子会社のところがオープンにするから、それに特定のフォーマットで上げると言って、これにオープンアクセスのところのオープンデータのためのデータ、研究者がアップロードするのに2日ぐらいかかるとか、とんでもないことになっているんですが、これは恐ろしいことで、実はそれらの新しい、いろんな面白いことを出してくるような科学の種の基本データを全部その会社に差し出していることになるんですね。これはフォーマットを変えられたり支配されてしまうと、もうワイリーとかあれが同じようなことを始めているみたいですが、フォーマットが微妙に違うとかいろいろあって、そ

れを分析してA Iサイエンスみたいなことを始めたら大変なことになるなど、実は心の中では不安に思っていますが、一方で若い人たちは、それがアクセプトの条件ですからアクセプトしてもらって、業績を稼がないとどうにもならないという、自分で首を絞める自転車操業みたいなことになっている。これに闘うとしたら、もう国レベルでやるしかないと思うんですが、例えばドイツとかヨーロッパとかアメリカは、これと出版社とどう闘っているかという形のことを、もし御存じでしたら、ぜひ教えていただきたいのですが。

○林和弘委員長 御質問ありがとうございます。私の専門に関する話ですので、かなり粒度が細かいですが、できる限りお答えさせていただきたいと思います。

まず欧米は、よくも悪くも二面性を持っていて、オープンサイエンスを進めつつも、論文誌（産業）で儲けていること自体は、産業論からいうと非常にうまくいっているの、（経済産業省的な政策からみると）それを維持したいという本音もあります。一方で、お互いの国同士でみると貿易不均衡状態にある場合も多く、そういう意味で、不均衡を何とかしたいという意味では日本と同じような状況の国も多いです。そして、全般的、将来的には、おっしゃっていただいたように研究データをどう抱えるかの話になります。よく申し上げるのですが、あえて名前を出しますと、研究データ流通におけるエルゼビア社にあたる企業はどこの国のどの企業になるのかというポイントに対する先行者利益争いを今、オープンサイエンス政策はやっている、そういう見方が、あくまでも一つの見方としてあります。そういう中で日本がどう闘っていくかというのは非常に悩ましい問題ですが、実は私の聞き及ぶ限り、やはり欧米でも答えは明確には見いだしていません。やはり研究データの扱いは論文のようにはいかず、研究データそのものの幅が非常に広く、分野依存であったり、トピック依存であったり、それから倫理等々の様々な別な問題も抱えているので、まだ一足飛びに論文と同じようなプラットフォームができて、ビジネスが回ってそこでお金がもうかるというものはできていませんので、どこも模索中です。さらに言えば、（研究データよりはフォーマット等が均一化しており扱いやすいはずの）論文に関しても、諸問題の解決は大変複雑なパズルを解く話なので話が尽きません。すみません、後ほど別途ディスカッションさせていただきたいと思います。

○腰原伸也会員 すみません、ありがとうございます。

○林和弘委員長 その上で1点だけ申し忘れたことがありました。先の状況下、（漸次的な革新の動きとして）プレプリント、物理系では古くより親和性があるプレプリントを共有する社会をつくって、商業出版社が関与しないようなエコシステムをつくってこういう動きなどがあります。

また、（施策としては）一番申し上げたかったところが、商業的な動きに対抗する一つの策として、N I Iの研究データ基盤整備政策があります。要は研究活動のより上流行程の

情報を押さえるというのが国の戦略の一つであります。すなわち、出版する前のデータ、研究プロセスのデータに関して、研究機関等で管理していただき、それを保存し、排他的にならないように論文に活用できる形にしておくことを念頭に置いています。一応論文もデータのうちの一つですので、上流行程においての基盤整備を行い、しっかり管理できる（コントロール権を失わない）ようにしておくのが、一つの政策の面から見たやり方です。もっとも、学術の本質から見たら、そこまでデータを研究機関が管理することは本当にいいのかという議論があり、そこはすり合わせが必要になりますが、政策論的にはそういう話があるということを付記させていただきます。

○三枝信子副会長 ありがとうございました。

どうぞ。

○菅裕明会員 第三部の菅と申します。林先生、非常に素晴らしい内容をまとめていただきまして、ありがとうございます。

この中で、日本学術会議の先生方で、どのぐらいの方々が第6期の基本計画を真剣に読んだかというのは、あまりいらっしゃらないかもしれないですけども、実は非常に幅広くカバーされている内容で、要はそのまま続けていくというのでもいいのかもしれないですけども、やはり第7期ではどういうふうなことが6期で達成されなかったとか、あるいはどういうふうな新しい潮流が生まれたかというようなのが非常に重要だろうと思っています。今日も話が出ていましたけども、オービエスで顕著な例としては、今回の提言に含まれています生成AIとオープンアクセスジャーナルといったものは、非常に大きなインパクトがあったというふうに思っています。

私の質問は、第6期の大きな変革の一つに、それまで基本計画には、歴史的な経緯から除外されていた社会科学分野も科学技術基本計画の中に入れるということが起きまして、そういう観点から、第6期、第5期でもあった言葉ですけども、S o c i e t y 5.0と、総合知というのをかなり強く使っているというか、それを取り入れて、基本計画をつくっているということが6期ではありました。今回は日本学術会議からは、全くその言葉は使わずに提言されるのでしょうか。もしそうであれば、それは意図的なことなのか、その理由をもし教えていただけたらと思います。

以上です。

○林和弘委員長 御質問ありがとうございます。その前のコメントも大変ありがとうございます。

ご質問に対して経緯からお話しさせていただくと、できればS o c i e t y 5.0の次のキャッチフレーズや総合知をさらに解像度を高めるものが書けないかと、最初は挑戦的に議論を始めました。しかし、実際はそこまで至りませんでした。その経緯をまず御紹介させ

ていただきます。ということで、全く無視しているわけでもありません。むしろ、はたと気づいたのですが、このプレゼンの中には確かに入っていないのですが、概要図の中に一応総合知というキーワードは入っておりまして、本文中にも総合知やS o c i e t y 5.0という文言は織り交ぜて政策とのチャンネルをつなぐ形にはなっております。(今後の)プレゼンでは、もう少々ご指摘の点を踏まえ、特に政策向けに話すときは気をつけたほうがいいなど、はたと気づきました。

また、人文社会科学につきましても、やはり果たす役割が多いということで、本文の随所にそのキーワードを入れさせていただいています。余談とはなりますが、人社のことを書き過ぎなんじゃないかという御意見をいただくこともあったぐらいです。これについては、釈迦に説法ではありますが、結局社会を変える学問というのは社会学ですので、非常に変化が速い、あるいは予見が不可能な現在の社会を見通す上での人文社会科学の果たす役割は今以上大きくなるというのは間違いないと思っており、そのニュアンスは本文中には入っておりますので、こちらもプレゼンでもっと伝わるように変えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○三枝信子副会長 ありがとうございました。

どうぞ。

○杉山直会員 第三部の杉山です。

最初の会長の質問と関係してなんですけれども、ここはオープンイノベーションとか、企業との共同研究みたいなことに提言3ではあまり触れていないように見えるんですけれども、ただ、現実には大学の研究の現場では、工学系を中心に、ものすごく共同研究が最近に進んでいまして、大学の中、アカデミアの中だけに閉じていないという現実があるということ、やはり何かちょっとここで触れていただきたいなということと、それからオープンイノベーションということを考えると、企業はどうしても特許の問題とかでオープンにできない部分があると。ここは、例えば博士論文なんかでもちょっと問題になってくる場所なんですけれども、全部公開できないみたいなことが起きていきます。その辺についてはどうお考えでしょうか。

○林和弘委員長 御指摘ありがとうございます。

ここも少し薄かったなと思っております。非常に貴重な御指摘でございまして、特にAI研究は、もう大学等のアカデミアに閉じて行うものではなく、現場に研究フィールドが存在するということに象徴されるように、もはや「産学」という、そういう分け方自体が、古いとは申しませんが、それだけでは捉え切れない、新たなセクターのフレームワークが必要になっているかと思います。そういう中で、提言3は、確かに「学」にかなり寄り過ぎているかと思いますが、ニュアンスとしては、(他でも話題にする産学官民の)全部が原

理的には入り込むイメージです。少々言葉が足りておらず恐縮ですが、ネットワーク・ノードのような形をイメージしており、産学官民の独立のサイロがあって分断の上で連携するのではなくて、ネットワーク・ノードのような形で、産が強いノード、学が強いノード、民が強いノードで、お互いがつながり合っているという状況で常に動いているというような、ネットワーク型社会のイメージを私は持っています。そのイメージの中では、研究データ基盤というのは「学」のためだけのものではなくて、そういうネットワークのクラスターの中で管理・共有される、あるいは、(セクターをまたぐ) 中間レイヤーができるとか、そういった情報管理社会の将来というものをイメージしています。その点を提言3には書き切れてなかったと思いますので、私の専門でもありますので、修文を検討させていただきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○中村征樹副委員長 あと一点、追加させていただきますと、産業界とのというのは非常に重要なところだと思います。ただ、今回の提言では、「産学官民」というような用語をあらかじめ使っておりまして、実際に震災があったときに、シビックテックと言われるいろんな技術を使って、一般の市民が、いろんな人たちが課題に向かっていくときに協力していくというようなことというのは、いろんな形で広がりつつあるのかなというふうに考えておりまして、産学官民も含めた形で、今後そのイノベーションであつたりとか、あるいは研究の在り方というものを展開していけばいいというところを強調しているということがあるのかなと思います。

先ほどのオープンアクセスであつたりデータの話というのも、この提言の中ではまだ十分に踏み込めてはいないんですけども、そこでも産学官民などのセクターを問わないデータ流通と活用ということで、本来であれば、特定の企業がそのことで利益を得るということではなくて、本当にデータであつたりとか、既成成果のアクセスが広く開いていく、それが本当に社会にとってちゃんと活用されていくためにはどうするのかというような観点からも提言を作成しておりまして、それをじゃあ、実際にどうしていくのかということについては、この提言の後、フォローアップであつたりとかという形で展開していけるといいのかなというふうに考えております。

以上です。

○三枝信子副会長 どうぞ。

○下條真司会員 第三部の下條です。非常にうまくまとめていただいてありがとうございます。

まさに先ほどの産学官民の議論の中で、ちょっと今回のプレゼンだけを聞いていると、少し政策に寄った感じがしていて、学術というのはある種サンドボックスとして、多分、僕、インターネットなんで、そこから見ると、これから国家と市民の形というのかなり

変わってくるんじゃないか。特に地域活性化みたいなことは、なかなか国家だけではできない気がしていて、その部分がサンドボックスとして学術があります。そのためのある種、寛容さを維持してほしいみたいなところがメッセージとして書けるとありがたいかなと思いました。よろしくお願いします。

○林和弘委員長 コメントありがとうございます。おっしゃるとおりで、クリエイティビティー（創造性）や文化は余裕からしか生まれないという議論があろうかと思います。その余裕というものをどのように持つかが重要と考えます。一方で、日本学術会議に限らず、学会という文脈で見ても、コミュニティの持続可能性自体が現在問題になっている中で、創造性を生み出す余裕をどのように担保するか、この点は非常に難しいところと思っています。提言2の本文には、下條先生がおっしゃられている内容を文脈としては書かれてはいますが、十分ではないと思うので、もう一度見直させていただきます。一方で、（余裕や寛容が必要と主張したときに）では政策としてはどうしたらいいのと聞かれたときに、なかなか具体的に表現し予算に繋げる議論にしづらいという話もあります。あるいは単純に（好きにやりたいので）お金だけくださいみたいな話に、どうしてもなりがちな点があります。だから諦めるという話ではなく、この状況を乗り越えるために、まずは行政と研究者コミュニティの信頼関係を保つことと、その先にある国民の科学への信頼を高めるということをセットにした上で、そういう余裕を持った活動に公的資金が投入されることが許容される社会にする必要があります。大変時間がかかる活動ではありますが、進めるべきものでありますので、頂いたコメントも踏まえて提言に編集を加え、次につながっていければと思っています。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

第一部、芳賀先生ですか、お願いします。

○芳賀満会員 一部の史学委員会の芳賀と申します。未来志向のイノベーションに富んだ未来の計画はすばらしいのですが、例えば提言1にある大規模感染症ですが、その過去の責任を取って後始末をしてこそ初めて未来へ向かうことができるのではないのでしょうか。イギリスでは国によるコロナ対策を検証して、未来のために、当時のボリス・ジョンソン首相によって、証拠集めして調査、公開する「英国COVID-19調査委員会」が設置され、その権力は独立して非常に強くて、ジョンソン首相自身も古い携帯電話とかWhatsAppのメッセージまで全部提出を求められて、さらにコロナ禍の3年前に引退しているキャメロン元首相まで、なぜ事前に計画しなかったんだと問われて公聴会に呼ばれている。それが全てYouTubeでストリーミングされて、ホームページに透明性がもたらされて掲載されている。例えば大規模感染症について考えるならば、そういう過去を踏まえた未来の視点も、総合知の観点からですが、どこかに入れていただきたいと、私のよう

な、車の前のガラスよりはバックミラーばかり見ている者ですけど、そういう者は思います。ありがとうございます。

○林和弘委員長 御指摘ありがとうございます。

ご指摘の点、確かに学術としての矜持と申しましょうか、非常に大事なメッセージを含んでいるかと思います。その上で、今回冒頭で申し上げたとおり、科学技術・イノベーション基本計画向けということで、どちらかという社会を先取りする文脈での議論にあえて特化した形とした提言とさせていただいております。それを踏まえて、頂いた（過去を踏まえるべきという）御意見というのも改めてどう入れ得るかについて検討させていただきたいと思います。この命題自体は日本学術会議本体としてもどう対応するかということとセットになるかと思いますが、より高いレベルでの議論も踏まえて、本提言にどう反映させるかを考えさせていただければと思っております。御指摘は大変重要だと思っております。ありがとうございます。

○芳賀満会員 ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

一部からもう一方、後ろの方、どうぞお願いします。

○鈴木基史会員 第一部の鈴木といいます。よろしくお願いします。人社系に関する内容も含めていただいて、誠にありがたいと思っております。

私は、未来の学術振興構想で人社系の提案に関わるお仕事をした者ですけれども、たまたまこのスライドの13ページに、未来の学術振興構想のグランドビジョンの幾つか、冒頭のもものが三、四件並んでおります。そのうちのグランドビジョン①とグランドビジョン③は、これは人社系のものでして、それらはデータ構築を含むものなんです。すなわち提言3ですよね、先生方のこの提言3に当たるものですけども、人社系に特徴的なものかもしれない、データ構築をして、それでおしまいと、そういう嫌いがないことはないですよね。恐らくこの学術振興構想、あるいはこの学振の科研費からデータ構築に、多くの予算が注がれていくのではないかと予想しますけれども、ただ、データを構築して、それまでよって、これは予算の無駄になっちゃうわけですし、やはり点検、評価をするべきである。そのデータベースに関する様々な研究会であるとかシンポジウムであるとか、またはトラッキングといって、この学術論文にデータがどれぐらい引用されたのかということを適宜点検していかないと、なかなかデータ使用というのが高まらないというおそれがあります。だから、そのような点も盛り込んでいただけるといいのではないかと感じました。

以上です。

○林和弘委員長 御指摘ありがとうございます。

まさに提言3のところのデータ基盤整備と、(永続的)識別子を重視するネットワーク化に関連する話だと思っております。先生の(未来の学術構想の)御講演も拝聴しております、私の活動とも大いに通ずるものがある、うなずきながら拝聴させていただいておりました。

その上で、科学が科学であらん一つの着目点は、科学的検証可能であるかどうかということだと思えます。それが人文社会科学系ですと、以前に比べれば、今はデータを用いて、科学的な検証がよりやりやすくなる。今までができてないというつもりはなく、今までよりやりやすいテクノロジーが整ってきており、その潮流をうまく活用すること自体が社会学のデジタルトランスフォーメーションを生み出すと信じております。そして、そういった活動をアカデミアがやろうとしたときに、国がしっかりそれを支えてほしいという流れとなります。また、一つのキーワードとして(科学を科学する)メタサイエンスの重要性を書かせていただいております。先生の御講演にもありましたように、学術自体が、データに基づいて再構成されていくという文脈がこの提言の中にはメタサイエンスをキーワードとして入っております。本来それ自体を考えることが学術としては、敢えて楽しいと言いますが、本来楽しいはずですので、それをサポートするような行政への働きかけができればと思っております。ありがとうございます。

○中村征樹副委員長 コメントありがとうございます。

実際に今回の提言の中でも、先ほど御紹介しました産学官民などのセクターを問わないデータ流通と活用というところで、やはりこれまで蓄積された膨大なデータを新たな公共財とすべきであると。それが市民を含む幅広いステークホルダーに利用されるようにしていくということが重要だということを盛り込んでおります。それを踏まえて、具体的にどう活用していくのかということを考えていく上で、やはり今まで活用されているかという検証が必要だということかと思えます。なので、そこについて盛り込むことも可能なのかなというふうに思いながら、もう一方で、こちら特に科学技術・イノベーション政策というものに反映していくというときに、そこの活用をされているのかというようなことを点検するというようなことが、政策に変な形で組み込まれてしまうと、逆にいろんな研究活動を阻害することにもなりかねないのかなというような気も、少々しております、そこをどう、うまい形でここに載せておくことがいいのか、あるいは、もう少々学術会議とか、やはり学術コミュニティにおいて、もう少々議論をしていくというようなことが重要なのかということについて検討できればと思っております。貴重な御意見をありがとうございました。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

もう一人、一部からお一方いただいた後、次は三部の佐田先生をお願いします。

○岩井紀子会員 第一部の岩井と申します。

先ほど、ちょっとデータ構築の話が出たんですけども、私どもは共同研究拠点として、世論調査をやって、それを世界各国にも日本について知ってもらうために出している。ただ、基礎データの世論調査の蓄積で匿名性もあるので、データを利用する人については、どういう目的でみたいなことを聞いていくんですね。その中で、分野融合ということで、人文社会科学だけじゃなくてデータサイエンスと連携するという方法を、実は審査とかでも言われるので、そういう方向も探っていって、実際にそのデータサイエンス系の研究所とちょっと話をしたことがあるんですが、やっぱり理系の方々のところ、産学連携がすごく進んでいて、企業からお金が入るわけですね。説明していて、科研費であるとか、データインフラ事業とかでお金を取ってきて、調査をやってデータをつくってみんなに公開していったら、日本も各国の人も使うんだけど、お金は生まないわけですね。そうすると、ちょっと「あっと」引かれちゃって、それはもう理系のデータサイエンスとどうやって組み合わせしていくのかみたいな。だから、そういう基礎データをつくる人文社会系の学生も、ちょっとなかなか増えないというような中で、産学連携する、あるいはお金を生まないような学問に対する、何かそういうのをちょっと盛り込んでいただくか、どういうふうに考えたらいいのかなと思って。なかなかお金を生まなくて、連携も難しくなってくると、もうデータを使ってみんなが分析するかもしれないけど、研究として、その研究者たちがもうしんどくなってしまうので続かないと。だけど、そういうものも支えていかないと、日本について、誰も日本を見るためのデータがなくなってしまうよう状況が生まれるので、そこら辺をちょっと何とかうまく盛り込んでいただけたらと思います。

○林和弘委員長 御指摘ありがとうございます。

これにつきまして、一般論としては、経済的・企業価値を生まないが社会的意義がある、学術的挑戦に対してこそ公的資金を持ってサポートすべきだという前提があります。そして、今おっしゃっていただいたように、データ科学が人文社会科学研究を変えようとしていく中でも、公的資金でこそ支えられる研究があるのだという、そのメッセージは本提言には間接的には入っているので、改めてその部分について御意見を踏まえて修文できるか検討させていただきたいと思います。少し踏み込んでお話をさせていただければ、要するにデータサイエンス、あるいはAI研究は、最後は哲学に行き着くという議論がよく行われ、最後は人とは何ぞやとか、科学は何ぞやみたいな問いになっていきます。この問いに対して、しっかり社会に根づいた（多量で多様な）データを基に、その議論ができる時代になっているので、そういった研究をどう育てていくかが重要であり、それが人社系のDXの一つの姿だなと思っています。いずれにせよ申し上げたいのが、人社系もいろんな新しい議論ができ得る、それに対してサポートができるような仕掛けというのをやはり作っていければと思います。語弊を恐れずに申し上げますと、今までどおりの人文社会系

をずっと長くサポートしてくれというよりは、そういう新しい仕組みを付け加えて議論をすること自体が、結果的に人文社会科学をサステナブルにしていると思っています。どうもありがとうございます。

○中村征樹副委員長 追加で言いますと、人類の知識の総体、b o d y o f k n o w l e d g e というのを、我々としてはやはりそういうものを豊かにしていくということが重要だということをかなり委員会の中でも議論をしております、この本文の中にも組み込んでいるんですけども、そこをもうちょっとフォーカスしても、もうちょっと使ってもいいのかなというふうに伺いながら思いました。ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。
それでは、三部、佐田会員、お願いします。

○佐田豊会員 第三部、佐田です。東芝という産業界所属からコメントをさせていただきますが、最初に一言。先ほどのA I 研究は哲学に最後行き着くは、まさに本当そのとおりでして、僕らも今、哲学とか宗教学とかで改めて勉強しなくなってしまっていて、学生の頃もっと勉強しておけばよかったというふうに思っておりますので、ぜひそういうことも書き込んでいただければと思います。

すみません、丁寧に御説明をいただきましてありがとうございました。従来の学術会議の提言をその2という形でまとめていただいて、その前段に提言1を置いて、社会との接点とか政策との接点ということを書き込んでいただいたのは、本当に得心をいたしました。それだけに、この提言1にどのぐらい実効性のあるような提案ができるのかということが大事になってくるのかなというふうに思いました。例えば(3)のところで生成A I の競争力というふうに書かれていましたが、先週、営利団体への転進を発表したO p e n A I は、1年間に1兆円の研究をするような企業ですよ。ですので、こういった産業界の研究力ということをすごく伸ばしてきているアメリカみたいな国に対して、どういうふうにこういうところで我々は科学技術を伸ばしていくのかということの実効性が問われているというふうに思っています。

最近、「科学技術指標2024」を見ていたときに、G D P Cで研究開発費を見ると、日本は決して他国に負けているわけではないですし、少しずつ伸びてはいます。ただ、この比率を大きく伸ばしている国の中に中国とか韓国はありますけど、最近アメリカが入ってきました。アメリカは今のO p e n A I に代表されるように、産業界の研究費が伸びているんですね。なので、それだけに科学技術とイノベーションという関係性を見ていくときに、科学技術が社会課題にどう貢献できるかとか、イノベーションを経済活動にどう貢献できるかということはどういうところはどういうふうになっているかというふうに思っています。

もう一つ、先日、S T Sフォーラムに僕も参加して、そのときに、科学技術と政府と産

業界とのコラボレーションというテーマのディスカッションに入りました。各国の科学技術ファンドを担っている方とか、政策立案に関わっている人たちが一同に言っていたのは、「トラスト」という言葉だったんですね。なるほどと僕も思ったんですけど、科学技術の予算を増やすためには、それがどういうふう to 産業界に生きていくのか、社会に貢献できるのかというところの対話とトラストが大事だというようなメッセージだったというふうに思いますけど、恐らく今回の中では、先ほどのコミュニティサイエンスとかそういうところにもそんなことを書き込んでくださっているのかなというふうにも思いますが、もしその観点で今議論されているようなことがあれば、最後、教えていただけないかなと思います。

○林和弘委員長 御指摘ありがとうございます。まさにご指摘の点を検討の過程で話題にしつつ進めてきました。

それで、提言1、2、3、4と分けていく中で、そういったニュアンスがどうしても文章化やそれを構造化する過程で消えていってしまい、あるいは、それぞれの章の中の表現の仕方自体も難しいということを今回実際やってみて感じたという背景はございます。

おっしゃるとおり、あるいはこれまでの議論でもありましたように、今あるセクター、アカデミアとセクターも常に変容し続けてきましたけれども、さらに大きく変容していく流れです。それは同じことが産にも民にも、産学官民全てに言えます。本当に議論をしづらいのですが、そういうセクターがアメーバのように自律的に変革に向けて動いていくことを前提に、それらをネットワーク化して先に紹介したように各セクターをネットワーク・ノードと見立てて、クラスタリングして、そのネットワーク図をもとに、何か研究トピックを議論するとか、課題解決を検討する、そういう流れになっています。これを文章表現にするのは私にはまだ難しく、STSフォーラムで行われている議論も、私にはそのように表現し直す形で理解させていただいています。大事なムーブメントだと思っており、それを結果的に提言内の表現に戻すと、ネットワーク化社会においてセクター間の対話をこれまで以上に促して、同じ問題解決に向かってクリエイト（創造）、あるいはコラボレーション（共創）していく、となります。具体的には三枝先生のところの気候変動のところが、世界の社会課題解決として先導している取組だと思います。それを支持しつつ、今度は、例えばAI研究で新たなセクター間問題と向き合うこととなります。既に倫理的、個人情報などの問題が生まれており、さらに生成AIが人より圧倒的に多量な知識を生み出す中、その後の知識社会がどうなるのかは、むしろこれから議論されるべきもので、そういったものにどう対応していくかといった対話をできるようにすることが重要と考えます。直接的にご質問にお答えしていない表現ではありますが、今回の提言1は、その実効性がどうこうというよりも、まずは接続しうる課題を見せることで政策担当者と対話のチャンネルをつくるための、橋渡しのトピックを並べている状況です。その上で、実効性をどう担保していくか。これはまさに膝を詰めて、戦略性を持って詰めていくところで、その対

話のチャンネルをつくりましょう、鶏と卵みたいな話をして恐縮ですけども、そういった意図で作成しており、そういう説明で御容赦いただければ幸いです。

○佐田豊会員 分かりました。ありがとうございます。

○三枝信子副会長 一言補足してもいいでしょうか。

今回の第7次基本計画へのインプットは、こちらの提言でかなりスタート早くまとめられているんですけども、この次に、情報学委員会のほうでは生成AIと量子技術ですとか、それから課題別委員会ではカーボンニュートラル、それから研究力強化などなど、次の提言を準備しているところがありますので、実効性の検討ですとか、さらに必要な政策、さらに必要な伸ばすべき研究といったものを、この次に順次出てくる提言のほうにぜひ生かして、まとめている先生方たくさんいらっしゃると思うので、生かしていただけたらと思っております。以上、補足でした。

それでは、お待たせしました。第二部、小林会員、お願いします。

○小林武彦会員 すみません、こちらです。どうも。林先生、中村先生及び委員の先生方の御尽力に感謝いたします。二部の小林でございます。

実効性というところではなかなか難しいのかなと思って、書かれていることはすばらしいと思いますし、もう全てアグリーするんですけども、加えるとすれば、もうちょっと学術会議を使ったら的なことを書かなくていいのかなということですね。

それともう一つは、提言1の一丁目一番地に掲げていることなんですけども、防災、これは日本固有の問題で、大規模感染症は国家レベルだと思うんですけども、防災の地震とか津波とかには地域コミュニティみたいなものがすごく重要だと思うんですよね。その地域コミュニティに科学技術がどういうふうに関与して、そこを再構築できるかとか、そういうことについてももう少しあってもいいかなという印象を受けました。それについて、もし御検討いただけるのなら幸いです。

以上です。

○林和弘委員長 御指摘ありがとうございます。

おっしゃっていただいている点は我々も重視しております。やはり地域活性のための学術ということで提言の中に折り込ませていただいている、そのための人材育成についても触れています。中村さんから後で具体的にフォローいただければとも思っております。

学術会議をもっと地域活性に使ってもらえたらと、まさにその接点として提言1（の一項目として地域のこと）を書かせていただいているということと、その中に、既に政府としても進めている政策をあえて書く形にさせていただいております。ご指摘のとおり、これからの実現可能性の検討、あるいは実際の具体的な検討において、学術会議が、一定の

距離はちゃんと保ちつつ寄り添うという、その姿というのをもう少し書き込めればなとは思いますが。グランドデザインを一緒に書くという大前提のところでは寄り添っているという形としておりますが、例えば、これは（立場として）軽々には申し上げにくい点を含みつつではありますが、基本計画が出された後、大抵は1年おきに統合イノベーション戦略というものが策定され、そこでより具体的な政策・施策が決まっていきます。この年度ごとの政策・施策づくりに日本学術会議がもし関与できるとしたらどうなるのか。年度ごとの施策づくりは、非常に早いタイミングとスケジュールで決まるので、相互作用させるのは、私の直感では難しそうに思えますが、もしかするとそう思い込んでいるだけなのかもしれませんので、それを乗り越える方法などを建設的に考えていくこととして、基本計画が出た後の日本学術会議の提言や1年ごとの政策づくりの過程で、コミュニケーションが取れるような形を取っていくということが大事と考えます。何を申し上げたいかという、提言を出した後にそういうロビーイングなどの（結果として政策に反映する）活動をする、と自体に実効性があると考えます。提言を書くことももちろん大事ですけれども、実際に行動を共にするということが大事だと思います。実際、（自分自身も言うだけでなく）非公式には、既にこの提言のドラフト段階で一部の政策担当者とコミュニケーションを取っており、実はそのやりとりを踏まえたキーワードが入っている、提言が出た後に具体の政策作りに反映できたらと思っている次第です。

○中村征樹副委員長 先ほど地域のところも一応、非常に重要だなというふうに認識しておいて、この中に多少書いてはいるんですけれども、やはりまだ十分には展開できていないんだなというふうには考えております。ただ、今回この提言自体も20ページ程度というので、ちょっと2割り増しまでならオーケーかな、24ページぐらいに何とか納めているんですけれども、本当にいろいろな問題がある中で、やはり個別の具体的なテーマについて、どういうふうに取り組んでいくのが望ましいのかということについては、今後いろんな形で学術会議で議論を進めていって、毎年の統合イノベーション戦略のために提言も随分、まとめるのはすごく大変なんだと思うんですけれども、ちょっと何らかの形で対話をしながら、より実効性のあるものというのをつくっていくのが重要ななと思っております。

ちなみに、やはり今回のその提言を作成するに当たっては、できるだけ実効性がある、政策にちゃんと反映されるようにするにはどのような形でやっていけばいいのかというようなことをかなり議論しながら進めてきたつもりではあります。

十分な答えになっていないと思いますけど、以上です。

○小林武彦会員 ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

では、光石会長、お願いします。

○光石衛会長 2回目の発言で申し訳ないです。提言1の(4)のところで、ストラテジックインテリジェンスが重要であると書かれていて、そのとおりだと思います。これを充実させるためにはどういうことをすればいいのか、そもそも育てることができるのか、今まではたまたまそういう才能を持っていた人がそういうことに当たっているのではないかという気がするのですが、それで人数が足りるのか、恐らく足りていないと思うのですが、それが1点と、それから、3個ほどあるのですが。イノベーションということを考えたとき、現在の学術生態系で十分なのかどうなのか。それから、今度学術生態系ということ考えたとき、学術の強化ということを考えてどうなのかということが2番目。

それから、ファンディングの在り方についても大きな問題としてあるという気がします。これについては、ここでは触れていないのでしょうか。

○林和弘委員長 まず、ストラテジックインテリジェンスの重要性に関する議論も行われる中で、今の会長の御指摘に通ずる話としては、(戦略的に)科学技術助言をできる人材をどのように育てたらいいかという話があります。インテリジェンスを考慮するという意味でも、この人材は重要です。

やはり非常に悩みました。そもそもそのような人材がまずいません。そして、今から育てるには時間もかかる。育てなければいけないというところは論をまたないので、育つまでどうつながるかということに繋がります。現実的には、今ある人材プールの中で一人一人見つけていくしかないと考えます。例えば日本でも科学技術顧問が置かれています。そして、現在は非常に御高名な先生が高いポジションについています。現在その科学技術顧問を実質的に支える現場の人材が少ないです。その点が実はストラテジックインテリジェンスを進める上で、(人材としても機能としても)非常に大事な中間レイヤー層になるだろうと、そういう議論になっています。その人材をどう育てるかは、Ph.D. 博士人材問題と絡めると、本来、博士取得者はこのレイヤーで活躍するキャリアパスというのがもっと前に出ても良い、このような有機的につながる議論になっています。

二つ目が、ごめんなさい。

○光石衛会長 学術生態系です。

○林和弘委員長 学術生態系ですね。非常に難しい議論になります。350年ぐらいの歴史で語ると、今の学術コミュニティと将来のものはどうも全く違ったものになる可能性がある、そのことが、17世紀のロイヤルソサイティー(英国王立協会)とかフィロソフィカル・トランザクションという雑誌に象徴されるように、イギリスで学会と雑誌が生まれたときの歴史をひもとくと、どうやらその前とその後でアカデミアというものが大きく変異

をしたという話をよくしています。ここでは、その詳細は割愛させていただきますが、長期的に見た場合は、今我々が生きているものとは違う学術生態系になっている可能性が高そうだと見立てています。そして、それが正しいとして、それまでにどうつなぐかという議論になりますが、私は、これは（誰にでも良い顔をするような）綺麗事を言うつもりはなく、今の学術の生態系が学術の価値を生み出して産業や社会に役立つ、そういうトピックや活動はそのまま続ければいいと思っております。だけれども、先程の繰り返しなんです、その延長ではできない新たな価値づくりが良い意味で様々に生まれつつある。それはAIやロボット使うものもあれば、市民ともっと協創するものもある。それらを変に対応させることなく、いかに過渡期として共存させるかが重要です。ICTにおいても、システム移行でやってはいけない話で、システムの運用が重なる日をゼロにしてしまうと、ほとんどの場合大きなトラブルになってしまいます。生態系を変えるときは重なるの期間が必要であり、我々は科学と社会の変容の重なるの期間にいるので、アカデミアとしてそこをどう乗り切るかをするのが建設的であると考えております。

三つ目が……。

○光石衛会長 ファンディング。

○林和弘委員長 ファンディングですね、これこそまさに対話が重要という話となります。先ほど小林先生から御指摘があったように、地域の話に限らず、行政とアカデミアがやはり膝を詰めて話す、繰り返しとなりますが、良くも悪くもお互いつなぎやすいのがネットワーク社会のいい面でもあり、悪い面でもあります。その上で、つなぎやすいところはつないで、研究助成を考える過程においても、語弊を恐れずに申し上げれば、少なくともお互い、本当は（科学の発展という目標においては）近い立場に居るのに、わざと距離をおいて石を投げ合うような時代ではないと思います。もちろん、べったりもよくないと思います。なぜならば、やはり行政の行動原理とアカデミアの行動原理はやはり違うということが私の個人的な経験も含めても、科学と行政の間にいる身として感じております。しっかりと距離を置きつつ、でも、是々非々で対応ということになるかと思います。セクターやサイロ同士が双方向により簡単に影響し合うのが現代のネットワーク化社会なので、そのつながっているところを、良い活動に生かして進めていくことになると思います。

中村さん、どうぞ。

○中村征樹副委員長 いや、特に。1点目のところで、やはり個人ではなく確立顧問制度をちゃんと支えるようなアカデミアのネットワークを拡張するということだったり、やはりそれを個人で引き受けるのではなく、もう学術会議というのも含めてアカデミアとして支えていくということが非常に重要なこととは一応盛り込んでおります。補足です、以上です。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。特に第三部、第一部からはたくさん御意見いただいていたけど、第二部の皆様、もし何かございましたら。あるいはオンラインの方、もしありましたら、特に遠慮なく手を挙げていただければ。分野特にこだわりませんので、どなたからでもぜひ。もしありましたら挙手をお願いいたします。

どうぞ。

○多々納裕一会員 三部の多々納と申します。

非常にマイナーなことなのですが、検証というのをやっぱりどこかに入れたらいいんじゃないかなと思っています。特に、自分は京大の防災研究所なのですが、これレジリエンスというところがあって、担保する体制を確保すべきだと、こう書いてあるんですけども、そこだけだと、それは検証とか、あるいは改善とか、実はアドバイザーとか、さっきストラテジックインテリジェンスになる方にしても、恐らく一番力を発揮されるのは検証の場面とか、あるいは改善策の提言の場面だろうと思うので、できれば最初のところにそういうものを、単純に担保する体制を「担保」「改善」、あるいは「検証」とか、そういった言葉にちょっと置き換えていただければと思います。

以上です。

○林和弘委員長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりです。修文させていただきつつ、データサイエンスで社会科学が変わる議論としては、あらゆる活動のログが原理的には取れる社会という考え方があります。要は個々の活動、研究活動に限らずコミュニティーの活動そのものを原理的にはログとして記録、いつ、何時、誰が、何を、どうしたという活動を記録しやすくなっています。あるいは、さらにブロックチェーンのような新しい技術を用いてオープンでセキュアにログを担保できるような社会になる可能性もあります。そういう体制を整えると研究や評価に役立つ様々な検証可能性が担保できるという議論もあり提言3を置きました。おっしゃっていただいている指摘は全くもってそのとおりですので、それが伝わるように修文させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

○芳賀満会員 一部の芳賀です。

今も御指摘のあった提言1の1の社会のレジリエンスへの体制の担保と検証のところで

すが、先ほど小林委員からも御指摘のあった、地域コミュニティの再構築が大事であると皆さんおっしゃいます。そのとおりだと思います。ならばこそ、いつも思うのですが、夜警国家的に身体の安心安全の確保がなされた後には、地域の心とかアイデンティティの確保、そのための有形・無形の文化財が必要です。そういった視点をぜひ、総合知の視点の観点からも、入れていただきたいと思います。災害対策基本法にも防災基本計画にも中央防災会議にも、この文化の視座がないので、どうぞよろしくお願いいたします。

○林和弘委員長 御指摘ありがとうございます。

それは文言をどこに入れるかを含めて、検討させていただきたいと思います。それに關して一つ関連のコメントをさせていただくと、(経済的な資本とは違う)文化資本という考え方があって、その文化資本の多様性とその継承というものも大変重要です。これは、先のネットワーク社会の弊害だと思うのですが、ネットワーク化が進み相互作用が繰り返されると均一な社会に向かうので、文化資本の多様性が失われかねないというリスクがあります。オープンな情報にはフェイクも含まれるという話と同じようなリスクがあることは認識しております。貴重な御意見でアカデミアこそそれを訴えるべき話だと思いますので、入れさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○三枝信子副会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。オンラインの方もぜひ、御遠慮なく発言いただければと思います。大体よろしいでしょうか。

それでは、御質問、コメントを多く出していただきまして、ありがとうございました。今日は中村先生、林先生に、こちらの前まで来ていただいて、たくさん回答していただきましてありがとうございました。

一言、最後に中村先生、林先生にいきまして、この討議の時間を終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。一言、どちらからでも。

じゃあ、はい。

○中村征樹副委員長 初めの頃にSociety 5.0とか総合知とかという話があったかと思うんですけども、初めに林委員長からもありましたけど、Society 5.0を超えるようなやはり次のビジョンというのは、やはり学術会議として、学術コミュニティとして提示していくべきではないかなというのをちょっと初めから言っていたんですけど、やはりその時間がどうしてもない中で、今回そこまで至れなかったかなと思っております。やはりこの第7期の提言を踏まえて、ぜひ学術コミュニティ、学術会議として、今後のこの第7期基本計画に捕らわれない先のビジョンというものを議論してつくっていくことができるといいのかなというふうに考えております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○林和弘委員長 このたびは、このような貴重な機会をいただき、分科会の委員長として皆様から多様な、まさに多様な御意見をいただき、私も大変勉強させていただきました。

ベストエフォートでありながらと言い訳しつつ、十分に皆様の全てのご指摘にお答えできていない点があることに加え、やはり取り上げ方もどうしても最大公約数的になります。今後様々な提言等も出てまいりますので、議論の中でも紹介させていただいたとおり、政策とのチャンネルをつくるというのがこの提言の非常に大事なポイントですので、ぜひこの提言が出た後のところを今からご準備いただき、対話が進むと本望でございます。また、最後の最後に留保させていただきますが、これは提言の中でも政策担当者に向けたということで、いい意味でかなり議論を狭めて書かせていただいております。本来の学術の持つ多様性や包摂性を鑑みると、今日の議論は狭過ぎると思っている方も多いと思います。言うならば50年、100年先、あるいは普遍的なアカデミアの変わらないものの本質というのを常に深く議論していただく機会とは別途あることを前提に、今回はこの施策に寄り添った提言を紹介させていただいたということで御容赦いただければと思っております。今日は貴重な御意見いただき、ありがとうございました。

○三枝信子副会長 ありがとうございました。

林先生、中村先生、本日は大変貴重なお話をいただきまして、ありがとうございました。皆様からも温かい拍手をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、これにて討議1、第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けての時間を終了したいと思います。

それでは、ここから15分間の休憩といたします。討議2、日本学術会議のあり方は、15分後の14時55分から再開したいと思います。では、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

〔休憩（午後2時41分）〕

〔再開（午後2時56分）〕

○光石衛会長 それでは、これより総会を再開いたします。

ここからの議事進行は、日比谷副会長にお願いいたします。

〔討議②（日本学術会議のあり方）〕

○日比谷潤子副会長 それでは、ここから私が議事を進めます。

このセッションは、日本学術会議のあり方を議題といたします。私、説明者でもありま

すので、ちょっと移動します。

タイトルが「会員選考のあり方の検討状況等について」となっておりますが、「等」の部分が大変に大きくて、ちょっと説明の順番を変えまして、ガバナンスのことから先に御説明したいと思います。

繰り返しになりますけれども、これ、今日の会長の御報告の資料にありますけれども、学術会議としては、まず5要件を堅持するということ。5要件は、もう皆様よく御承知とは思いますが、会長報告資料の15ページにあります。そして、7月29日に開催されました有識者懇談会に会長名で提出した文章がありますが、そちらは、それに続けて16ページにありますので、そちらを御確認ください。

それで、夏の間はワーキング・グループがございましたけれども、10月に入って会員選考と、それから組織・制度も一回ずつワーキング・グループがございました。直近では、16日に組織・制度ワーキング・グループがあったんですけれども、そちらに学術会議としての資料を提出いたしました。

ここで現行の制度、そして一番右側に有識者懇談会において検討中の案、それで、右から2番目に法人化をもしするとしたらば、学術会議としてはどんなことを考えているかということを取りまとめたものが、この表の右から2番目です。

まず、先ほどお話しましたように、学術会議は5要件を引き続き充足し、よりよい役割を発揮したいと考えています。そのことを満たすような、よりよくなるような法人化であれば反対するものではないというのが基本的なスタンスです。仮に法人化を前提とした場合の案というのが、この右から2番目になりますが、まず政府案では、ガバナンスの強化ということが求められています。しっかりしたガバナンスというのはもちろん必要ですが、その視点、どこからのガバナンスの強化ということがまず大事でして、政府案では、国民を代表する者としての政府の視点からガバナンスの強化が論じられているように、私どもは受け止めていますけれども、学術会議が有識者懇談会やワーキング・グループで度々主張してきたことは、日学は、例えば日本学士院であるとか学術振興会であるとか、この国全体の学術生態系の中にあります。そういう多様なステークホルダーがいる、多様なアクターがいる、その中でナショナルアカデミーとしてどのような全体の中でのガバナンスを考えることがよいかという視点から、ぜひ提案をしたいと考えております。

さらに、政府に対して勧告を行う地位を持っているということにも留意をする必要があります。その観点からガバナンスを見ますと、この組織のところはほぼ今と同じですので、今日は御説明しませんが、まず最初の計画のところ。明日、アクションプランについての議論もございまして、私たちはアクションプランという形で今期の計画をつくっております。何の計画もなしに活動するということはありませんので、基本計画を策定することは大変に大事ですし、それを定期的に見直すことももちろん必要ですが、その手続、どのような期間で見直していくかといったようなことは、私たちが自ら決めるべきことであると。そこで計画は法定するのではなくて、内規の定めるところにより運営

活動の基本的な方針を作成するとしております。その場合に、あまりに詳細な計画をつくってしまいますと、それに縛られますので、学術会議の規模ですとか、それから活動の内容によく合った形の計画をつくるのが適切であると考えております。

次に評価です。政府の案では、主務大臣が評価委員会の委員を任命するとなっておりますけれども、今も学術会議には外部評価委員会があります。委員は会長が任命しており、4月の総会では、長谷川眞理子委員長からの御報告を私どもも伺ったところです。このような形の外部有識者から成る外部評価委員会を学術会議の中に設置して、評価書を作っていただき、それを公表する。同時に、私たち自身も自己評価書を作って、それも公表し、その両方についてパブリックコメントをいただくというようなことがよいのではないかと考えております。当然のことですけれども、この外部評価委員会の委員は、今そうしていますけれども、学術的な観点からふさわしいと思われる多様性に富んだメンバーを選任していくのが望ましいと思います。私どもは、様々なアクターの付託を受けて活動しておりますので、このような形でそういう方々に対して説明責任を果たしていくのがよろしいのではないかと考えているところです。

それから監事は、7月29日に会長名で出した文書の筆頭でも、主務大臣が任命する監事を設置することを法定することは認められないと書いております。私たちは、監事は要りませんと言っているわけではなくて、内規で定めるところにより、総会が選任する監事を置き、その監事の監査の対象は、活動の監査ではなくて財務の監査に限ると。そのほかに、現在もそうですけれども、会計検査院による会計検査も行われています。

それからこれ、こういうふうに申し上げている理由は、主務大臣が任命する監事による監査というのは、任命主体が主務大臣なわけですが、その観点から見て、望ましい方向のチェックが入るということに非常に大きな懸念を持っているということです。

それから上に行きまして、財政基盤は国庫の負担とし、これを法律で明記してほしいということです。外部からの資金の受入れは、もちろん妨げるものではありませんが、なかなか寄附が集まりにくい国でもありますし、また一定の条件の下で受け入れないと、外部資金の受入れは慎重にする必要があると考えております。

以上がこの間、16日の有識者懇談会の下に置かれました組織・制度ワーキング・グループで学術会議の検討状況としてお伝えしたことです。この後、協議の時間がありますので、会員の皆様からいろいろな御意見をいただきたいと思います。

それから会員選考等につきましては、資料はちょっと遡りますけれども、昨年12月21日の懇談会中間報告、その翌日に出ました内閣府特命担当大臣決定をちょっと思い出していただくためにつけております。これまでに6回開催されていますが、この図は、7月19日の会員選考等ワーキング・グループに提出したもので、会員説明会で御説明したものと大体のところは同じですけれども、一部変わっているところもございます。

ここでも5要件の制度的保障を最重要なこととして、右側のブルーのところに入れてあります。会員選考は現在同様、コ・オペレーションによる選考にするということで、コ・

オペレーションの説明、それから今期、この部屋にいらっしゃる方々のうち半分の方々、26期からの会員の選考するに当たって、特に注意した方針三つについては、右側の黄色いところに書いてあります。

それで、検討の方向性として、会員数は現行の210名よりも増やすことを日学としては考えています。それから任期も、今は6年任期1回限り再任なしとなっていますけれども、一定の期間再任、あるいは延長することを検討したい。それから、定年も現在70歳ですけれども、75歳まで延長してはどうかといったようなことを、ここで提案しようかなと書いているわけです。

そして、大変重要なことですが、内閣府は新しい学術会議をつくるんだということで、次期、第27期は今の方式ではなくて、特別な方法で会員を選ぶと言っているんですけれども、私どもとしては現行方式を踏襲すると。これは7月29日の会長名文書にも明記されていることで、ここはピンク色で書いてあるところです。

それで、会員選考等ワーキング・グループでは、連携会員と会員はどこが違うのかというような議論もあり、これちょっと詳しくは御説明しませんが、直近11日に出された資料は全部おつけしておりますが、一つはこの会員と連携会員について。

それから、任期・再任・定年等については、私どもからもいろいろ提案しているところですが、幾つかの組合せ、これ全部案ということで、どれに決めたわけではありませんが、この表を内閣府側が説明をして、委員も私どもも意見を言ったという状況です。

それから、これちょっと小さくて見えにくいと思うんですが、これは会員選考手続の話でして、御注目いただきたいのは、ちょっとポインターがないんですが、一番上のところに、オレンジ色で囲まれています。私どもが反対している「選考助言委員会」が置かれるというつくりになっています。委員を任命するのは会長であって、会長はその意見を聞き、選考委員会のところに書いてありますけれども、個々の人選、誰を選ぶかということについて何か言うわけではなくて、選考の方針、基準、それから会員数、専門分野、いろいろと書いてありますけれども、これらについて会長に意見を言う存在だということで作られています。これには今、学術会議としては反対をしており、学術会議がそういう考えであるということは、会員選考等ワーキング・グループでもそういうスタンスだということを私どもからも申し上げましたし、内閣府もここは折り合いがついていないという説明がございました。でも、内閣府のお考えとしては、このようなことで選考の方針を決めた後、下にあるような方法で会員を選んでいくということです。

この次の表もありまして、ちょっと最後のところの投票の仕方とかが微妙に違っているんですけれども、ここでポイントになっているのは投票ということ。で、何らかの形で選ばれる人を投票で選ぶ、コ・オペレーション方式が前提だけれども、海外アカデミーのように投票を組み合わせることが提案されています。これはちょっと細かくて分かりにくいので、後ほど協議の際にいろいろ御質問いただいたら分かっている範囲、私どもの理解している範囲でお答えをしたいと思います。

それから、これは海外の例ですので御覧になっておいてください。

そして、前は会長の選考方法等についても、初めて資料が出てきました。今、会長の任期は3年ですけれども、6年がいいのではないか。これが α か β ということです。

それから手続は、これはまたどっちを選ぶかという話ですが、AとBとありまして、Aはほとんど今と同じやり方ですが、Bは、皆様覚えていらっしゃると思いますが、約1年前ここでフラットに投票して、光石会長が選出されましたけれども、そうではなくて、あらかじめ会長候補者を選定するという案がB案です。

それから、一番下にもう一つ、パターンI、IIというのがありますけれども、任期等の具合によっては、新会長が選出されるまで一時的に会長がいないという時期が発生する可能性がありますので、その場合にどうするかというようなことが書かれています。

以上、直近のワーキング・グループ、特に今月の議論の状況を御紹介しまして、ちょっと不十分ではありますが、時間の関係もありますので、皆様からの御意見をいただくと同時に、御質問をいただければお答えしたいと思いますので、取りあえず御報告については、やや簡単ではございますが、これで終了いたします。

司会者に戻りまして、これより討議に移ります。

それでは、御質問、御意見、これはオンラインの方は挙手機能、それから質問票が配布されておりますので、箱を持ってスタッフが回っておりますので、そちらに入れていただいても結構です。では、お願いいたします。

宇山会員、どうぞ。

○宇山智彦会員 第一部の宇山です。御説明ありがとうございます。

幾つか質問があるんですが、まず最後の会長の選考方法等で、パターンBとして提案をされているのが、次期会員の中から複数の会長候補者を選定しというのですが、これは誰が選定することが念頭に置かれているのかということです。

それから2番目に、会員の選考に何らかの形で投票制を入れるという案が出されていて、海外における会員選考についてという資料にも書かれているように、やはり海外では何らかの形で投票を行うというのが一般的で、これについて、なかなか完全に反対ということを書くのは難しいのではないか。だから、いろいろ問題点も指摘されてきたところですが、なるべく問題のない形で投票を入れるという案をこちらとしても考えておいたほうがいいのではないかと思いますのですが、何かお考えはあるのかということです。

それから最後、3番目に、配布資料には入っていませんが、組織・制度ワーキング・グループの配布資料として、「米英の中期計画について」というのがあって、アメリカ、イギリスではアカデミーの中期計画として、重要な社会的・地球的課題に取り組むとか、一般の人々の科学に対する理解と認識を高めるとか、ごく一般的・抽象的な目標が書かれていて、日本でいう法人の中期計画のようなものとは全く違うわけで、このようなものであれば特に害はないと思われるわけですが、この資料を出してきたということは、こういう感

じの中期計画というふうに話がいく可能性があるのか、それともやはり日本の一般的な法人の中期計画のようなものを相変わらず強行しようとしているのかということ、何か雰囲気分かれば教えていただければと思います。

○日比谷潤子副会長 3点目からお答えしますが、この米英の中期計画、特にアメリカの National Academy of Sciences がつくっている中期計画は、随分前から私どもも参照していきまして、御覧になったことがあるかもしれませんが、数年前に、5か年のものを初めてつくったと。大変よくできているんです。一般の人が見ても、ああ、こういうことをしているのかということが分かりやすく書かれていて、こういうものだったらいいけれども、がちがちの中目中計は困るということをずっと主張してまいりました。そうしたら、これがこういうふうに資料で出てきまして、ちょっとあまり樂觀はしてはいけないかもしれませんが、中期計画については、そういう方向で進む可能性があるのではないかなという気がしている、少し前に進んだかなと思っております。

それから、最初の御質問、ちょっとごめんなさい、もう一度お願いします。

○宇山智彦会員 会長選考のBの案として、あらかじめ候補を選定すると書かれています。

○日比谷潤子副会長 ああ、分かりました。それは具体的なことは何も出ておりませんで、ですから、例えば27期からこれを導入するとしたら、26期のうちに会長選考委員会のようなものを何らかの形で委員を選出してつくるのかというような形で話が出ている段階に今はとどまっています。

それから、何らかの形で投票を入れるということはおっしゃるとおりでして、それは考えておいたほうがいいと思いますし、積極的にそのことは検討したほうがいいかなと思っております。もし何かありましたら、吉田部長から補足をお願いできればと思います。

○吉田文会員 日比谷副会長の話で尽くされておりますが、投票に関しては、現在でも一人一人投票ということはやっておりませんが、ファイナルリストが出てきた段階で、みんなですべてを確認しているということはやっております。したがって、現行のコ・オペレーション方式を変えない形で、最後の段階で投票という形式を付け加えることであれば、もしそれで認められれば、さほど大きな変更にはならず問題にもならないかと思っております。

以上です。

○光石衛会長 日比谷副会長、あるいは吉田部長から説明いただくほうがいいかもしれませんが、資料の14ページ、15ページのところに、下側のほうで矢印が出ていて、それで、

ここにいろんな人がいます。そこに色がついていて、14と15とでどちらがどうであったか覚えていませんが、オレンジ色と黄色の人がいて、分野①、分野②になっていて、あと下側に緑色の人と水色の人とかいます。これが場合によっては会員ではない人というのですよね。

○日比谷潤子副会長　ここちょっと説明を省きましたが、例えば私、言語・文学ですので、分野①が言語・文学だとしますね。分野②が哲学だとしておきましょう。そうしたら、その分野①、言語・文学の候補者を選ぶ段階でも何らかの投票をします。それから、哲学の候補者を選ぶ段階でも何らかの投票をする。そして、投票時に推薦者が理由を付して説明するというのは黄色のところですよ。それで、そういうのが幾つか集まって、今の枠組みでいうと、一部の分が選考分科会（1）に行くんですけども、そのときに、分野①、分野②、今だと分野⑩までありますが、全員ではないですけど、今の一部の分野から出ている委員が投票をするんですけども、これは有識者懇談会、ワーキング・グループの委員から実際に出た意見として、今で言うとその分野の一部の人たちだけで投票するのは望ましくないで、例えばの話、緑色のところは二部の方、水色のところは三部の方で、そんなに大勢の方ではないけれども、少し離れた、あるいはかなり離れたところからも何人かこの会員候補者を出すところの投票には参加するという、そういう案で、この色分けが出てきていますというふうに内閣府から説明がありました。

以上です。

○光石衛会長　前期と今期の会員の方は御存知の方も多いと思いますが、隣の分野の人がオブザーバーという形で入っていたかと思います。そういう形なのか、もう少し部を越えてというようなこともあり得るのかというところは、まだ分かってはいません。

○日比谷潤子副会長　いかがでしょうか、今のような御質問でも、あるいは御意見でももちろん、オンラインの方もどうぞよろしくお願いいたします。

あと、紙が回っていますでしょうか。

市川会員ですか。お願いします。

○市川温子会員　ここで言っているかどうかよく分からないんですけど、定年を70歳から75歳にする案があるというふうにあるんですけど、それから会長を6年任期というのがあるんですけど、まず定年、非常に素晴らしい方でもだんだんこう、お年を取ったなというか、考え方が硬直するという経験を今までにも何度もあって、これからの科学を考えるということを考えても、やっぱりちょっとまだ70歳から75歳に上げるのは危険なんじゃないかなという。だんだんと皆さん、どんどん若返っているんで、そのうち75歳でも若い意見をちゃんと出せるのが当然という時期が来るのかもしれないんですけど、今の時点

だと、ごめんなさい、ちょっとやめてほしいという気持ちがあります。これから科学を考える場なので。

それからもう一つが、会長任期6年ってあるんですけど、これもやっぱり5年以上、6年とか7年とかやられて、失敗されている国のトップの人とかの例をいっぱい見ているので、やっぱりどんないい人でも長く続くと、その組織ってどこかで悪くなっていくというのがあるので、やっぱりせつかく学者の民主的な組織なので。再任はありだと思うんですよ。だけど6年もそのままというのはやり過ぎというか、よくなる方向なんじゃないかなと思いました。

以上、コメントです。

○日比谷潤子副会長 大変貴重なコメントありがとうございます。

実は、これは2点とも、7月11日に開催されました会員選考等ワーキング・グループ、また16日の本来のテーマは組織制度なんですけど、会員選考等重要、特に会長の選考などは重要なので、そちらでも議論がございました。

まず1点目については、大半が75歳に定年を延長するのには賛成という雰囲気だったので、大変貴重な御意見でございますから、ぜひ伝えたいと思います。ただ、2点目については、おっしゃるとおりで、会長6年は長いという意見がかなり出まして、理由はおっしゃるとおりで、やはり3年務めてみて、すばらしければ再任もあるけれども、最初は3年でいいのではないかというような御意見が大勢を占めていたと、私は理解しております。

そういうことは、まだ発言をチェック中ですので上がっておりませんが、内閣府のワーキング・グループのウェブサイトにも、なるべく早くということになっていますが議事要旨が出まして、名前入りで、どの委員がどのような発言をしたかということは全て出しますので、大体の議論の具合を、その場で聞くのとは違いますけれども、ぜひ御確認をいただいて、こんな様子なんだなということの御理解を深めていただくと同時に、何かこういう考えもあるんじゃないかというようなことをぜひ御意見をお寄せいただければと思います。ありがとうございます。

○光石衛会長 いろいろな考え方があると思います。75歳がいいかどうかは、いろいろあると思いますが、ダイバーシティを確保するとか、基本的な考え方をまず示して、その後に詳細の設計をするほうがいいのではないかという感じがしています。基本的な考え方をまず決めるのも手かなという気がします。

○日比谷潤子副会長 今、第三部の三浦会員から、チャットで御意見が寄せられておりますが、「私も定年延長は反対です。安易であるように感じます。古い方はいないほうが望ましいです。」との御意見をいただいております。

このようにチャットで御意見いただきましたら、幾つかまとめて私から御紹介いたします。

す。どうぞオンラインの方は、もちろん手挙げで御発言もお願いしたいですが、チャットでもお寄せください。

ごめんなさい、有田先生で、その後、中村会員でお願いします。

○有田伸会員 有田です。

資料の12ページに、「会員、連携会員等について」という部分があるんですけども、学術会議としては、分科会等の活動を行う上では、この人数の連携会員が必要だというスタンスだったかと思いますが、どうも有識者懇談会からは人数が多いというような意見があって、今回こちらの案でも、例えばⅢなんかでは、連携会員の人数が具体的に出されていますけど、大分絞られた形になっていますし、会員との間で◎と○の区別がされているというのが少し気になりました。これまでですと審議活動等で、会員と連携会員とで何か権限に違いがあるということは全くなかったと思うんですけども、これはそういうところも差がつくというような位置づけになるんでしょうか。

○日比谷潤子副会長 これも私からお答えします。

中間報告、あるいは大臣決定でも、連携会員の見直しをするというのは入っていた項目なんですけど、このところ再三要請があるのは、会員と連携会員はどこが違うのか、それを説明してほしいと。夏前にもしましたし、さらにこの間もしたんですが、一番大きな違いは、本日こうして、明日もですが、会員の方は会場、あるいはオンラインで総会に出席し、学術会議の運営に関与していることです。連携会員の方は、それはしないと。そこに書かれている具体的な様々な活動に参画するというのが違うというふうに、私たちは御説明しています。

ただ、全体の方向性として、会員を増やしたほうがいいのではないか。しかし、連携会員は減らしたほうがいいのではないかというのが、今おっしゃったとおり、一番右側の緑の案で、左、オレンジ色のところは内規ですので、特に人数を定めるということもありませんけれども、もし法定する場合には、会員は増やすけれども連携会員は人数を減らしたほうがいいのではないかという、そういう案が出ていて、この◎と○は、もちろん私たちも若手アカデミーに参画できる年齢ではありませんから、◎がついているのは、本当はちょっと変なんですけど、会員は基本的には、これら全てに何らかの形で関与することが期待されるけれども、連携会員の場合には、おっしゃるとおり分科会に参加して、審議活動に多くの方が参加しています。でも、例えば若手アカデミーの連携会員は、若手アカデミーもなさっているし、審議活動にも参加しているけれども、あんまりやっていないこともあったりするというような意味で、連携会員のほうは、このいろいろ並んでいるものの中、ある程度選択的に参画するというようなニュアンスで、この◎と○の違いがついていて私は理解しています。ただ、連携会員の見直しがあることについては、当の連携会員の方々には、まだ全く御説明もしていないところですので、ここは今後やはり御理解を得ていく

ことは非常に重要だと個人的には考えています。

以上です。

○光石衛会長 補足説明です。今の個別の話ではないのですが、この資料の右上や左上に総合政策推進室作成というものと、学術会議提出資料というものが混在しています。学術会議が作ったものには、こちら側の意向が入っていますが、総合政策推進室が作ったものは、こちらの意向というよりは、向こうが出してきた資料ということですので、そこを区別して見ていただければと思います。

○日比谷潤子副会長 ほかにいかがでしょうか。

ごめんなさい、中村先生……。

○中村征樹会員 申し訳ない、第一部の中村です。

選考助言委員会についての論点で、ちゃんと十分に理解できていないところがあるんですけども、ここでやっぱり問題になってくるのは、単に助言するだけだったらいいかもなというふうに、ちょっとすごく素朴に思ったりもするんですけども、やはりこの選考助言委員会というのが、どのような権限を持つのかであったりとか、それが実際どういう機能を果たし得るのかということが問題なのかどうか。直接、会員の任命に関わってくるわけではないという前提で、この助言というのが、どういうところが特に問題になっているのかなということについてお伺いできればと思います。

あともう一点、もし本当に助言ということであったら、例えばそういう機能を果たすということであれば、やっぱり国際的な視点から国際アドバイザリーボードに、そのボードが開かれるときに会員選考の方針について助言をいただくというような形で、その求められている機能は十分果たし得るのかなというふうに思うんですけども。ちょっとこの選考助言委員会を巡る、特にどういうこの論点になっているのかなということをお伺いできますでしょうか。

○日比谷潤子副会長 今の段階では、本当の詳しい具体的なことがあまり出てこないで、懸念が拭い去れないというのが非常に重要なところかと思いますが、説明を聞いていると、例えば、地方の人をもっと増やしたほうがいいのではないかとか、やはりここは大学研究機関に所属している人が非常に多いですけども、そうでないところで優れた研究、業績のある方はいらっしゃいますので、そういうところからももっと会員を選んだほうがいいのではないかとか、そういう選考の方針で、これ、法定すると言っていますから、どういうカテゴリーみたいなことを規定するのかなという気がしておりますけれども、今もきちんと、私、前期、選考委員会のメンバーでしたけれども、100%完璧だったというつもりはありませんけれども、いろいろな方々からの御意見を伺って方針を策定し、それに沿って、

大変に素晴らしい方々を選んだと思っておりますし、結果として産業界の方もお入りになつておりますし、地方もそれなりのバランス、もちろんジェンダーバランスも考えましたので、今のやり方でいけないのかなという感じはしております。

会長、何かありましたらどうぞ。

○光石衛会長 今、ワーキングも立ち上がっていて、いろいろな御意見をいただいておりますので、それが走り出した後にわざわざ委員会を設けて助言をいただくまでではないのではないかなということで、そういうものは不必要であると意見を言っているという状況です。

○中村征樹会員 分かりました。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 それでは、第三部、菅会員、お願いいたします。

○菅裕明会員 ありがとうございます。ちょっと勇気を持ってお尋ねしますけれども、国から出されているものに、我々は決して同意する必要はないというふうに考えているんですけども、そのとおりですよ。恐らくこの選考において、厳正な投票等をしていくとすると、人数を増やすというのは、それに逆行しているように私は感じます。今ですら、本当の意味で我々が一人一人をきちっと見ているかという、私は若干自信がないです。この全体の総意でもってという意味ですけども。人数が増えれば増えるほど、それは希薄化されるので、政府の意向で、やっぱり日本学術会議が優れた人たちの集まりであり、ちゃんと国に貢献するということを考えれば、厳正な選考は必要であると。つまり人数を減すぐらいの気持ちでいかないと駄目なんじゃないかというふうに、私は思います。また一方で、先ほどの任期が長くなるとか、そういう話もありましたけれども、それも何だか逆行しているような気がするので、我々学者としては正しいことを正しい、これがこうだというのをしっかりと政府に伝えていくというのが重要じゃないかなと思います。

以上です。

○光石衛会長 ありがとうございます。

直接のお答えには多分なっていないと思いますが、今までは、最後に会員選考をするときに、いろんな意味でのダイバーシティ、男女ですとか、地方ですとか、そういうことも含めてのセットとして、よろしいですかということで挙手をいただいていたと思いますが、それでいいのか、あるいは先生が言われたように、個々のメンバーを見て、それで一人一人に○×をつける、一括して丸でもよいのですが、そうするのかという、いろいろなやり方はあるだろうという気はします。今までは全てセットでいいですかということを問うていたという状況なので、今後、何らかの投票を入れるとしたときに、個々の人につけるの

か、セットとしてオーケーとするのかというところの議論は、投票制を入れるにしても、議論としてはあると思います。人数を増やすかどうかについては、コメントをしていません。

○日比谷潤子副会長 第一部、鈴木会員は、紙をいただいていますよね。

○鈴木基史会員 鈴木です。

今、私が見ているところは、12ページの会員、連携会員等についてで、ⅠからⅡ、Ⅲの提案がなされていて、先ほどの質問も、この定員に関わる御質問だと受け止めます。私もそれについてなんですけれども、定数規模にいろいろ違いがある、基準等々を書かれていて、その下に審議内容、活動内容、いろんな活動があって、これらの任務を果たすべく会員や連携会員が任命されると。この数の決定論について、やや不信感があるんですけれども。本来このような任務があって、また予算規模があって、それに適正な人数を決定するというのが通常のやり方ですよね。その点のちょっと方法論が、国民に対して説明責任を果たせるのかというのがやや不安です。数が独り歩きして、じゃあ、500がいい、600がいい、200がいい。いや、どこに基準があるんだろうか。通常ならば、このような任務を果たすにはこれぐらいの人数が必要で、これぐらいの予算が必要であると、そう考えるのが普通なんじゃないんでしょうか。そのような議論はなされていない。私は、だったら議論は破綻すると思うんですよ。その点は、ちゃんと説明はされているんでしょうか。

○日比谷潤子副会長 現状をお答えします。

500という数は、会員選考等ワーキング・グループのある委員が、500に増やしたらどうかという提案をなさいましたので、それが出ているというのが一つです。

それからもう一つは、今日はおつけしておりますけれども、米、英、独、仏、つまりアドバイザリーボードをお願いしている4国のナショナルアカデミーの会員数がどのぐらいかというのを、これは内閣府総合政策推進室が見て、人口比で、フランスの人口と日本の人口と違いますけれども、フランスとほぼ同じような比率でやると、たまたまこの数字になるという説明が前回はありませんでしたが、それ以外のものはございません。

○光石衛会長 今210名で、6名任命されていないので204名ですが、これで委員会をいろいろ構成しています。当然ながら会員だけでは構成できなく、連携会員も入れて構成しているという状況かと思います。連携会員については、今85%はどこかの委員会に所属しているということなので、今ある委員会が全て必要であるとしての議論ですが、1,900名のうちの85%ぐらいは必要であろうということを申し上げているという状況です。直近の課題を解決してほしいというような要望があり、今いる会員で分野連携、分野横断の課題をいろいろ議論することもできていますが、そこをもっと強化するために、そこを強化する人

員を入れてもよいのではないかということは申し上げているので、そういう意味では、多少の増員というのはあり得るということは、こちらからは申し上げます。

それから経費というか予算との関係ですが、これはもう、言うのも恥ずかしいくらいで、言うまでもなく、全然予算は足りていませんので、それとの関係で今議論すると、もう全然この会員も維持できなくなるのでは。旅費とか、委員手当も考えると維持できなくなるのではないかと思います、それはやめるとして、ちゃんとした活動ができるための予算は獲得するという努力は、これから必要になると思います。

○日比谷潤子副会長 第二部の狩野会員、お願いします。

○狩野光伸会員 ありがとうございます。御説明をありがとうございました。

日本学術会議の意義を考えるにあたり、今回実は私、このパンフレットを作る仕事を一生懸命やりまして思ったことです。まず歴史を振り返っても、日本全体の分野を超えた科学の声を政府との距離が近くでまとめて届けることができる唯一の組織かもしれないと思います。また、あるいは日本の外国との窓口でもあるということです。これらの機能を果たすために、じゃあ、どういう仕組みが必要かということから考えるのだろうと思っております。そのときに、任期について、多分会員も、あるいは会長も、ですけれども、再任可能とする。ただし、再任する場合は、本人以外の人を選び、決める。本人は断ることはできる。という設定なのかと思っております。例えば会員では、最近ダイバーシティの観点から、40代で会員に選ばれる方もおられます。この方々が、もし今の案のように9年ですと、50代で一生の任期が終わってしまいます。他者から見て、人材によっては残念なことかもしれません。こうしたことも考えた場合に、先ほど申し上げたように、ほかの人が決める決定権はあるし、決められた後に本人が断る権限もあるんだけど、でも一定の年齢までは繰り返しができるという仕組みはどうかということの一つ思います。

続いて、今回この政府からいろいろ言われている内容というのは、比較的、「日本学術会議が自分たちの中だけに閉じている」という批判に対応したいという気持ちを感じられるわけです。それをどうやって表現するとうまくいくかということは感じるわけです。この意味でいうと、投票というのは、先ほどからお話が出ているようなセットでの承認という形にすると、先ほどもクローズドではありますけれども、そういうやり方をしましたが、一定の役割を果たすのかなということを思いました。

それから、頂いた中で、参考資料のほうの資料4でしょうか、会員選考手続の一例というもののの中に、右のほうに新分野とか、それから融合分野と書いてあります。日本学術会議の機能の理想を考えた場合に、世の中で何か対応の必要が高まっているときに、どう対応できるかということだと思います。それを、既存の部という構造の中では選び切れないというケース、それがどのくらいあるかは、私も選考委員会を経験していないために分かりませんが、そういうものについて人数を一定振り分けないといけないということが出て

きた場合に、誰がどういう権限でそれを決めるのか、という問いだと思います。もちろん執行部で責任を持ってお決めになるという面があるかもしれませんが、当然批判もある中で、どういうふう to それを決定として持っていくかという辺りにおいて、先ほどから出てきた、この助言委員会というものを活用するという考えも、もしかしてあるのかなと思って聞いてはありました。例えば今申し上げた中に、産業界の人をもっと増やしたいという意見があるとして、けれども既存の定員数の中では学术界の人が選び切れないので、産業界の人はプライオリティーを低めにするという考えがもしどこかであったとすると、いやいや、そうじゃないというのを誰が言えるかということの意味であります。

それから、あと会員と連携会員のことですけれども、連携会員というのは、機動的な人選ができることというのが一つ大きな意味合いになるのかなと思っていました。というのは、全体のこういう運営方針の策定には関わらないということなので、より必要に応じた人選が、もしかしてコ・オペレーションよりもプライオリティーを高くしてできるという意味合いで設けおくことによって、先ほど申し上げたような、3年ごとでは人選が間に合わないようなケースなどなどで活用するといいいのではないかということをもった次第でございます。

以上です。

○日比谷潤子副会長　ありがとうございます。

新分野は、非常によく考えなければいけない課題であると、学術会議としても認識しています。現行ではこれ、7ページかな。7月19日に学術会議から提出した資料がございすけれども、選考委員会の中に、選考分科会枠と、それから赤で囲ってありますが選考委員会枠というのがありまして、今狩野会員がおっしゃったような分野を専門とする会員は、どちらかといえばこの赤いほうですね。選考委員会枠で、今は選ばれているかと思います。先ほどのアメリカの中期計画のことをお話ししましたが、その中期計画の中に、アメリカでもこのことは大変に苦勞をしていて、新しい分野の人とか、それから既存の領域であっても、何かその間にちょっとこう落ち込んでしまうというか、どちらにつくか分からないみたいなどころの人は、どうしても選ばれにくくなってきて、それをどのように克服するかが、次の5年間の課題であると明確に書かれているセクションがありまして、どこも苦勞しているんだなとか、何をしているか参考に聞きたいなというふうに思った次第です。

会長、何かありましたらどうぞ。

○光石衛会長　今言われた中で、機動性というのは大変重要だと思います。今は小委員会に会員以外も入れて、機動性を保っているという形と思いますが、もう少しよい方法があるかもしれないということは感じます。

○日比谷潤子副会長 お待たせしました。第三部の永井会員、お願いいたします。

○永井由佳里会員 ありがとうございます。執行部の会長、副会長が、非常に我慢強く議論を行われてきたことに敬意を表したいと思っておりますし、きちんところらに情報をいつもタイムリーに開示いただきまして、信頼しております。

少し意見がございまして、伺いたいことがあるんですが、組織体として、学術会議というものがどのような形であれ、例えばここにいらっしゃる会員の方々は、研究者であり、科学者であり、また学者でありますので、自ら自分の責務というのを果たされるということは間違いないと思っております。しかしながら、事務局体制というのが、この組織体の発展や維持、強化というものに非常に有力なファクターになってくるというふうに、私は思っております。残念ながら、事務局の体制が、10ページが唯一の資料かと思いますが、提案のほうでは増員って書いてあるんですけども、ここでは、現行が国家公務員で、法人化の検討が国からの出向、又は法人が採用、有識者懇談会において検討中のところでも国からの出向が可能となっているので、今後の学術会議が機能を、例えば先ほどの第7期科学技術・イノベーション基本計画に向けてきちっと連動して働くためには、この強化が非常に重要なんじゃないかと思うんですが、ここと先ほどの博士人材の活用等に関して、何か案がおりるのでしたら御説明いただければ、またそのことで幾つか議論をしておく必要があるのではないかという考えでございます。よろしくお願いいたします。

○日比谷潤子副会長 明日ですが、アクションプランについても討議の時間を設けております。アクションプランには7本の柱がありますが、そのうち一つは事務局機能の強化で、アクションプランについては、有識者懇談会で、会長御自身で説明もなさってしまして、事務局機能の強化が必要であること。これは今のような非常に大変に忙しい中、本当に日々粉骨砕身で働いてくれていて感謝しておりますけれども、今までとは違ったタイプの、例えば博士人材をそこに登用するというような必要性が書かれておりまして、そういうものの予算を要求していくという方向性のようなものは、少しは語ってきているところですけども、こういう表に具体的に、特に内閣府側から書いてくるという状況にはまだ至っていないと私は理解しております。どうぞ。

○光石衛会長 現行、ここはこういう形態になるということで書いています。今は一番左の現行ですが、国家公務員ということで、内閣府からの方であるということです。今でも博士の学位を持っている方を有期雇用、非常勤で採用することは可能で、進めてはいますが、何せ先立つものがというところがあり、そこは強化したいと思っておりますが、そういう状況であると思います。

右から2番目の法人化検討案ということですが、これは仮に法人化としたときには、国から出向ということも可能ですし、法人が独自に採用ということも可能であるとい

うことを書いてあるわけです。独自に採用したときに、その人のキャリアパスをどのように考えるのかということが、また別の問題として恐らく出てくるであろうということは考えられます。

○永井由佳里会員　ありがとうございます。

キャリアパスも大事なんですけども、組織体として考えたときに、その会員とともに、その組織体の現状や未来をきちっと意見できる立場の方々と一緒に歩まないで、国家公務員って書かれた方たちだけだと、意見は言えない立場に近いと思うんですよ。そこを学術会議がどういうふうに考えていくのか、要するに会員と連携会員とそのほかのメンバーで構成されるきちっとした組織体を維持、構成していくのかということころは、ちょっと議論の余地があるのではないかと思います。予算という話になりますと、むしろ先ほどの会員数を増やすという話と逆行しているというふうにも思いますし、こうしたことをきちっと議論できればいいなと思って、御質問させていただきました。

以上です。

○光石衛会長　ありがとうございます。

よい点もあれば、悪い点もあるというところだと思います。よい点は、例えばここでの提言のようなものを内閣府を通していろいろと伝えていただくとか、いろいろプッシュしていただくとかということは可能ですが、独立性、自立性というところを考えると、本当によいのかどうかというところはあると思います。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長　今ちょっと会場は途切れていますかね。オンラインで……。どうぞ。

○高田保之会員　第三部の高田です。

会員選考のところの選考助言委員会のところなんですけども、政府がやりたいことは、選考の方針をインプットしたいというのと、選考のプロセスが透明であるかというのを確認したいという、僕はこの多分二つだと思っているんですね。それで、選考プロセスの透明確認という、その役割だけを持たせると。なので、選考助言委員会という名前はよろしくないんで、例えば「選考プロセスモニター」として、選考のプロセスをウォッチしてくださいと、選考の方針には口出しをさせないと、そういうふうに持っていったらどうかと思っています。

それで、先ほど一部の中村会員でしたかがおっしゃったのは、こういう分野の人を増やしたらいいよとかいうのは、外部アドバイザリーボード、そちらのほうで御意見をいただくと。そうすると、選考プロセスのときに、直接その分野を増やせとか減らせとか、そういう意見はもらわなくて済むので、ちょっとバッファーになるんじゃないかと思っています。

それからもう一つは、選考助言委員会が選考方針に口出しすると、外部アドバイザーボードの意見と相反するような方針を出される場合もありますので、どこか1か所にしておくほうがいいということです。それが私の案なんですけども、いかがでしょうか。

○光石衛会長 ありがとうございます。

今は選考方針をオープンにして、パブコメはいただいていますでしょうか。関連団体から意見をいただいているということで、一応は選考方針をオープンにしているという状況と思います。

○高田保之会員 そういう話ではなくて、選考助言委員会という名前で選ばれた委員は、その名前で、選考を助言するんだよねというミッションを感じると思うので、どうしても口出ししたくなると思うんですよ。でも助言という名前を取ってしまっただけ確認するという役割にしてしまえば、方針に口出しはしないというふうに考えるんですけど。

○光石衛会長 はい、ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 ごめんなさい、ちょっと見落としておりまして、第三部の松本会員、お待たせいたしました。

○松本健郎会員 ありがとうございます。松本でございます。

会員を増やすというお話がずっと出ていると思います。資料7の12ページですか。資料2、総合政策推進室というところの資料には、全部300名ぐらいに増やすということが書いてあるんですけども、これはマイナーなことかもしれないんですが、300名になると、この部屋に入らないですよ。それがどういう意味を持っているのかよく分からないんですが、みんなオンラインでやることにしなさいなのか、あるいはうがった見方をすれば、300名だからこの部屋は使わないですよと、この部屋を召し上げられてしまうとか、何かそういう、その辺の人数が入らなくなるということは何か考慮されていますかね。ちょっと何かすごいマイナーかもしれないんだけど、ひょっとしたら、その先に変なわなが仕掛けられているのかなという、悪い考え方をすればですね。そんな気がちょっとしたものですからここで発言してみました。

○日比谷潤子副会長 わなが仕掛けられているかどうかは分かりませんか、この話、特にこの500から600といたら、もう論外ですよ。入るかどうかはちょっと脇に置いておいてみたいな発言はありました。

○松本健郎会員 ちょっと考慮したほうがいいかなと思いましたがものですから。

○日比谷潤子副会長 どなたか手を挙げていらっしゃいますか。大丈夫ですか。

オンラインの方、どうぞ御遠慮なく御発言をお願いします。手挙げ機能を使ってお知らせください。

○高木周会員 1点だけ、確認いいですか。

○日比谷潤子副会長 どうぞ。

○高木周会員 高木です。

前回オンラインでもちょっとコメントをしたんですけども、メッセージ的には会員数を減らして、だけど学術会議のビジビリティを上げるためには、連携会員をどかっと増やして当事者意識を持ってもらうという方針はあると思うんです。それはやっぱり何かこう、ネガティブな感じなんですかね。やっぱり予算規模もしっかり確保するという観点からは、会員をしっかり人数をキープしてという感じになるんですかね。

○日比谷潤子副会長 考え方としてはもちろんあると思いますけれども、これまでの議論の中では、会員は増やす、連携会員は減らすという方向で議論が進んでいます。

○高木周会員 分かりました。ちょっと確認したかったものですから。

○日比谷潤子副会長 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○高田保之会員 会員資格についての質問なんですけど、今は日本国籍を持っていないと会員になれないですけど、今度の新しい案では、例えば外国籍の方でも、日本で活動しているとか、そういう方の会員資格というのは取れるんでしょうか。

○日比谷潤子副会長 その点は、中間報告でも特命大臣決定でも、ちょっと正確な文言を忘れましたが、日本学術会議は外国人会員のいない、世界でも珍しい組織であるみたいなことを書いてあったんです。ある時期まで、その議論はありましたけれども、このところ、こういう選考の方法とか、連携会員を何人にするとか、会員を増やすとか、定年を上げるとかいう具体的な議論が始まってから、外国人会員ののがの字も、最近、ここ数回は出ていない。これは現状の御報告です。忘れ去られているとか、何も考えていないということではないと思いますが、今議論の俎上には乗っておりません。

どうぞ、磯副会長。

○磯博康副会長 先ほどの高田先生からの御質問なのですが、確認させてください。
一般的な学術団体での選挙管理委員会のようなイメージでしょうか。

○高田保之会員 選挙管理委員会みたいな。

○磯博康副会長 分かりました。

○日比谷潤子副会長 私からも確認ですが、そうすると、例えば投票をしました、開票をするときに、その選挙管理委員が票を数えるところを見ているとか、そういうことも含めるという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○高田保之会員 それもそうですし、各分野で議論しますよね。そこに入って行ってウォッチするとか、見ているだけみたいな、そんな感じです。

○日比谷潤子副会長 第一部の高橋会員、お願いします。

○高橋裕子会員 ありがとうございます。

先ほど、今お話をさっていた第三部の高田委員の御意見について、執行部が回答されていなかったように思うのですが、助言委員会は、あくまでも助言するのではなくて、モニターに徹底して、アドバイザリーボードとの重複がないようにすることについて、執行部はどのようにお考えですかということについて、私も考えをお聞きしたいと思います。その点について、明確なコメントがなかったように思うのです。高田委員は、コメントがあったとっていらっしゃるかもしれませんが……

○高田保之会員 いや、何となく納得してしまいまして。

○高橋裕子会員 そうですか。私は、その点について執行部の皆様はどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○光石衛会長 選挙管理委員会のようなものというのにはあり得るかもしれないと思います。その形態がよいのかどうかということではありますが、選考の透明性を何らかの形で担保するというにはあり得ると思います。一方で人事に関わることなので、誰でもがそこに入ってきて、それを担保するというにはあり得ないだろうとは思いますが。答えになっているかどうか分かりませんが。一つの方法としてはあり得るかなと思います。

○日比谷潤子副会長 あと、ちょっと私からも補足でお話ししますと、会長の御報告にも、私の報告の中にも、今月の前半に京都で1回目の国際アドバイザリーボードを開催したことが含まれておりました。今回は特に磯副会長の下で鋭意進めていますけど、タイムリー、スピーディーな提言の発出ということで、その観点で議論をしましょうということであらかじめ論点もお示しし、大変有意義な議論は行われたと思うんですけども、選考についてアドバイスをもらうとなると、どのような考え方で今選考しているかということを中心にインプットした上でないと、この組織に合ったアドバイスをいただくということはなかなか難しいかなという気がします。今、選考助言委員会を法定することには、私たちは反対の立場を取っていますので、国際アドバイザリーボードをもってそれに替えるというのは、ちょっと説得性に欠ける、難しいかなという気持ちを持っていますので、むしろ主張したいことは、様々なところから選考の方針については御意見をいただきましたし、先ほど私たちの活動には、様々なアクターに対する説明責任があるということを最初に申しましたけれども、今後もそういう様々なアクターからもっと広く御意見をいただいて、私たち自身が、選考の方針を十分に御意見を取り入れてやっていくということはいいと思うんですけども、ちょっと国際アドバイザリーボードにそれをするのは難しいかなというのは、これは1回ですけど、私の実際に参加してみてもの個人的な意見です。

会長、何かありましたらどうぞ。

○光石衛会長 国際アドバイザリーボードをどれくらいの頻度で開催するかということはあるんですが、外国人籍を入れるかどうかというところと、多分フィードバックのスピード、回数が違うであろうとは思いますが、ある部分は、国際アドバイザリーボードで担うことは可能という気はします。それだけでよいかどうかというところは議論があると思います。

○日比谷潤子副会長 本日、オンラインで御参加の方、大変にお静かなんですが、どなたかいかがでしょうか。

じゃあ、その前に芳賀会員、どうぞ。

○芳賀満会員 第一部の芳賀です。

財政的独立は、日本学術会議の独立性の確保のための根幹だと思います。しかしPDFの9ページのところに少し書いてあるだけのようです。そこで改めて、その財政規模はどのくらいを想定されているのか。特にこの有識者懇談会の案では「国が必要な財政的支援」とありますが、「必要」とはどれくらいを相手側は考えているのか。そして、それと交付金、補助金、委託金の割合はどのように想定されているのでしょうか。それは事務局の在り方と、その予算とも関係すると思います。以上、何か今御存じのことがありましたらお願い

いたします。

○日比谷潤子副会長 これは、具体的な数字は出ていません。ただ、予算の考え方みたいなものはありまして、基礎的なところに加えて、活動のための予算の新しい課題、特定の課題についての予算みたいなのがあって、それからいろいろなものを取ってくるみたいな、何か3段階構造みたいな話はちらっと出ていますが、それって、それぞれの割合がどのぐらいになるかで大きく変わってきますし、繰り返し言われていることは、ここで「(法律)」と書いてあるんですけども、国が必要な財政的な支援を行うと法律に書いた場合、主務大臣任命の監事と主務大臣任命の委員による外部評価は、これはある種のセットである、マストであるというふうに説明を受けています。

○光石衛会長 予算については、あえて出していないといったほうが正しいです。国としても、今のままでは活動できないということは理解いただいていると思います。ただ、可能性としては、言うことを聞かないのであればもっと減らす、こういう言い方でいいかどうか分かりませんが、そういう可能性はなきにしもあらずです。

現行のままでできるかどうかは、微妙ですが、C O Iには気をつけないといけませんが、外部資金を取るということのできる規定というのは、やるやらないは別として、入れたいと私は思っているところです。そんなに色のついていないものについては、C O Iに十分気をつけてあってもよいのではないかと私としては思っています。

○日比谷潤子副会長 ほかにいかがでしょうか。

小林会員、お願いします。

○小林武彦会員 そろそろ皆さんが疲れた頃なんで。

現行は優れているなというふうに思います。先ほどこっと御意見があったみたいに、やっぱりダイバーシティの確保ということで、私は75歳でいいと思っていて、大学みたいに全員が75歳までいるわけではないので、75歳の人もあるというぐらいの考えですよ。40歳の人もあるというので、その幅はあってもいいのかなと。

それと、やっぱり若くしてなって6年というので終わってしまうと、もうちょっとお年を召してから、もう一回再登板というのもあったほうがいいのかなと思って、6年プラス、一回終わって、3年の再任はありで、それは連続じゃなくてもいいぐらいにしておいたほうがいいのかなと思いました。

それとあと、財政のことはこれ、財政がないと活動ができないので、もう足りなかったら勧告じゃないですかね。要するに学術会議として勧告を出して、これじゃ活動できないから、活動できるようにちゃんと最低限の予算は出してくださいよという、勧告ものではないかなと思ったりもします。

あと、それと会員の人数ですけれども、これも何か先ほどフランスの例が出てきましたけれども、人口比では確かに増やすんですけれども、理系に限って言うならば、学位を持っている数って、多分フランスのほうが多いんじゃないかな。というのは、人口比とちょっと違っていて、そのようなところを加味しながら、純粹に人口比でやると、ちょっと選ぶのが大変になってしまうかもしれないという心配もございます。だから、そういうところは、ちょっとと学術の実情を見ながら、適正な人数ということになるんでしょうね。

あと、連携会員に関しては、連携会員をかなり減らしちゃうと、やっぱり活動に影響があるし、この学術会議、ただでも仕事はあるけど権威はないみたいな感じですので、ちょっと言い方が悪いですけども。要するに、学士院は権威はあるけど仕事はあまりないみたいな。そのアンバランスを混ぜて、二つ分けるぐらいが本当はちょうどいいんでしょうけれども、学術会議の場合には、あんまり数を減らしてしまうと、何かちょっと軽い存在になってしまう可能性もあるので、そこはちょっとよく考えたほうがいいかなと思いました。

以上です。何か御意見があったら、会長のほうからお願いします。

○光石衛会長 全部にはコメントできないですが、大変若くてなられる方が、例えば間を空けてもう一回やるというのは、可能性としてはあるのではないかと思いますし、役割が違うかどうかは分かりませんが、若いときと、多少年配になってやられる活動とでは、変わる可能性もあるので、そういうことはあり得ると思います。

○小林武彦会員 逆に、またもう一回やるチャンスがあるんだったら、若い人の登用も楽になるんじゃないかと思います。あんまり若い人に入ってもらって、仕事ばりばりやっているとときだと、ちょっと声かけにくいなみたいに思うんですけど、ちょっとそのときには若い人なりの意見を、軽い感じで参加してもらって、後からがつつりやってもらおうというのもありでしょうし。割と多様性を確保しながら、活動のレベルを維持できるんじゃないかと思いますけどね。

○光石衛会長 どのような人材を育てるかというとき、時々言っているかもしれませんが、ガバナンス人材といって、政策立案をし、政府との間で橋渡しするファンクション、機能を担う人も、やはりこの国には必要で、今そういう人をどうやって育てるかということで、ある程度の年齢でそういうことを経験していただいて、また自分の研究所、あるいは大学に戻っていただいて、もう一回戻ってきていただくというのは十分あり得て、むしろよいかもしれないということは考えます。

○小林武彦会員 あと、その予算について、兵糧攻めというか、今の法人化の方針に従わないと、どんどん予算が減っていつてしまいたいなところというのは、かなり活動に直接的な影響があると思うんですよ。だから、これは何かもう、本当に勧告のレベルにな

ってくるんじゃないかなと思うんですけど、その辺のところはどうお考えですか。

○光石衛会長 それを勧告するかどうかは分かりません。参考4の資料を見られたかどうか分かりませんが、今日の資料にあります、その最後に「日本学術会議として重大な決意をせざるを得ない」というところは、そういうこともあり得るという意味で書いています。

○小林武彦会員 ですよ。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 今の点の予算のところで申し上げますと、どんどん減らされてしまいますと、午前中、国際の担当の副会長として御報告しましたが、現在42の団体に加盟しておりまして、予算を減らされてしまうと、やがて分担金が支払えなくなってしまうという、ちょっとそれは深刻な問題になりますので、そこは私も大変に心配しているところです。

杉山会員、お願いします。

○杉山直会員 三部の杉山です。

会員について、ちょっとお伺いしたいんですけども、学術会議法においても、今回の在り方のところを見ても、会員の条件って、優れた研究または業績がある科学者とだけなっているんですね。普通、大学の研究科長とかだと、このほかにいろいろ、人格が高潔だとか、それから大学の運営にしっかりとした貢献ができるとか、何かそれなりの別な能力も求められているんですけども、学術会議は、もう始まりからずっとこうだと。ここを変えないということですよ。いいのですかというのが質問で、仮に変えないとすると、透明性を担保するときは、第三部なんかは非常に簡単で、学術業績の高さだけを示せばいいので、こいつは研究者としてすごいんだと、今はいろんな数字で簡単に証明できてしまいますので、多分我々は非常に簡単に証明できる。ただ、大学の中で、やっぱり文系とかが、なかなかそこが数値的には証明しづらいということで、コ・オペレーションってやり方になってしまう、頼らざるを得ないのかなとも思うんですけども、ただ、その透明性のときに、ここの優れた研究、業績、科学者であるということをどういうふうに証明するかというのは、少し課題があるのかなと思います。数値的に示しにくいということですね。

○光石衛会長 変えるか、変えないかというところはあるんですが、大前提として、それはマストですよ。ということですよ。

○杉山直会員 はい。それは分かりますけど、それだけでいいのかという意味合いです。

○光石衛会長 そこは、これからの議論と思います。

それから、コ・オペレーションでしょうか。

○杉山直会員 だから、透明性に対しては、もしこのままであれば、研究業績のすばらしさを示せば、何を言われても胸を張っていられるということは確かかなと思います。

○光石衛会長 これは、いつも私が申し上げていますが、専門家の評価は、その分野の専門家でないと分からないですよ。それを実現しているのがコ・オペレーションなので、そこは変える必要はないし、そこを変えるようにとも言われていないというのが実情だと思います。

○杉山直会員 ただ、最近はいろんなメトリックスがあるというのも御存じのとおりだとは思いますが。

○日比谷潤子副会長 ちょっと補足しますと、今回の選考においては、これは日本学術会議法に、「優れた研究又は業績がある科学者」と書かれていますので、それがもちろん大前提です。加えて、分野間をつなぐ能力、意志、あるいは、ちょっと正確に覚えていませんけど、社会と対話する能力のどちらかを有することというのを、いろいろなところから御意見を伺った上で方針として立てましたので、26期から会員におなりになっている方は、そのいずれかをお持ちであるということでございます。

これは13ページかな。総合政策推進室から出されている資料の3で、これ、任期・再任・定年等の組合せの表ではあるんですが、ここで注目していただきたいことは、現行にはないんですが、A、B、C案のいずれにも、「優れた」の前に、括弧つきで「特に」という言葉が入っています。最近、なんでこんなところで英語を使うんだとさんざんほえたので、「very best」というのはやめてくれて、この「特に」がついているんですけども、ある時期まで、何かvery best、very bestと、もう呪文のように言っていましたけれども、その心は、恐らくダイバーシティに配慮することと、本当に優れた、卓越した研究を持っている人とのバランスをどうやって取るのかなと。ダイバーシティに偏り過ぎるのはよくないかなとか、あるいは、下に参考で学士院と書いてありますけれども、学士院並みと明確に言った人はいませんが、頭にそれを置いている、これは私の印象ですけれども、とにかく最近「特に」にかなり強調が置かれるようになっていることは事実だと思います。

以上です。

ごめんなさい、第三部、森口会員、お願いします。

○森口祐一会員 ありがとうございます。

先ほど光石会長がガバナンス人材とおっしゃったこと、それから杉山会員が大学の執行部の人材に求められる能力のようなことをおっしゃったこととも関係しますし、それからまた、アクションプランの中で、事務局機能の話も別途あるということはございましたが、国立研究開発法人の経営側にいる立場の経験上は、やはり経営と、いわゆるルーチン的な事務局の間ぐらいに位置する、ある種の経営企画的なところをサポートする人材というのは、非常に重要なことだと思っております。その辺り、先ほど永井会員からの御指摘に対して、キャリアパスみたいな話もございまして、それはまさに、全く私どもの法人でもそういう人材を欲しいんだけど、そういう人のキャリアパスはどうなるんだろうかという中で、リサーチ・アドミニストレーターの事務系の職員を雇ったほうがいいのか、先ほど光石会長のおっしゃったように、研究職、あるいは学術にいる者が一時的にそういう仕事をするというパスもあり得るんじゃないかということで、私どももそういうところを試行しておりますし、以前の総会でも少し申し上げたかもしれませんが、総合科学技術・イノベーション会議の事務局には、そういう形での人材出向などもされているかなと思います。

ですから、会員選考の中でそういうものを担うような会員を増強するというやり方もありますし、もう少し事務局のほうで、そういう体制を整えるということ、両面あり得るかと思っておりますけども、そういったところの経営管理、ガバナンスをする人材をどのように担保していくかということは、学術会議の将来にとって非常に重要ではないかなと思いますので、先ほど来の議論を伺っておりまして、その点、発言をさせていただきました。

○光石衛会長 今、博士というと、何となく研究基盤をやる人だけが博士課程という、誤ったというか、そういう認識があると思うのですが、工学の分野でいいますと、基盤をやる人と、イノベーションを起こすような人と、先程言っていたようなガバナンス人材といったような全てを持つ人を育てるのではなくて、そのどこかに注力したような人を育てることが必要なので、そういった意味で、博士はそうですし、そういう意味において研究に、また優れている人というか、実践も含めてかもしれないですが、そういう人が会員になるべきと思っています。

○日比谷潤子副会長 それでは、第二部、北島会員、それから第一部、宇山会員の順でお願いいたします。

北島会員、お願いします。

○北島薫会員 第二部の北島です。

私も連携会員の最長任期とか、よく分かっていなかったものでちょっと今調べたんですけども、1回6年、最長で通算18年まで存在できるということですね。70歳以上であるときは、その任期限りと。あと特任連携会員というのは、必要に応じて任命されると。ですから、こういう形の連携会員のあと、みなさま突然学術会議の会員になると、本当によく

分からないんですよ。私、連携会員3年やっただけで会員になって、一体何がどうなっているんだろう、という感じで非常に分からなかったということを覚えていて、いろいろ状況を理解するのに時間がかかる。それなのに、3年ごとに半数改選。今、改選に物すごい労力を使っていますよね。これはいろんな案が出ていますけれど、任期はもう少し長めでもいいと思うんですね。会員の数を増やして任期を長めにして、その代わり3分の1改選ぐらいにするという形にしないと、海外のアカデミーは、基本的に名誉職で終身ですから、改選される数ってすごく少ないから、きちんと投票する。アメリカのナショナルアカデミーで、誰それが会員になっていると、本当に同じ分野のみんなに情報ががっと回るんですね。あいつがか、というような悪口を聞いたこともありますし、ええっとか、いろいろあるんですが、でも1回ごとに改選される数が一人とか二人なので、しっかり注意が払えるんですが、100人も200人も改選していると、きちんとした評価って実はとてもやりにくい。Very bestだか何だか知りませんが、その辺のことも、何かこちらに今参加しているのは6年の任期で、ある意味、日本の学術の国会議員みたいなつもりで、私たち、6年任期とかやっているんだと思うんですね。ですから、そもそも会員の果たす役割と連携会員の果たす役割と、これまで海外のアカデミーと本当に単純に比較できないものだと思うので、何かと海外の例を出すのはよくないと思う一方で、3年ごとの半数改選って、ちょっと労力の割には意味がないのではないかという気もしないでもありません。

あと、どうしても連携会員を長くなさっている方は、それなりの発言力と影響力が出てくると思うので、この辺りは、もうちょっとみんなでよく考える必要もあるのかなという気がします。

以上です。

○日比谷潤子副会長 時間が迫っておりますので、宇山会員、続けてお願いいたします。

○宇山智彦会員 第一部の宇山です。2回目で失礼します。

一つは、さっき会長がちょっとおっしゃったことと関係するんですが、法人の形態と国からの資金の関係を、ワーキング・グループの資料で法人形態についてという総合政策推進室からの文書というか表があって、それによると、特別な法人として国が必要な財政的支援を行う場合は、評価委員会の意見を聞いて中期的な計画を作成し、主務大臣が任命する評価委員会による評価を受けなければならない。

他方、三つのバリエーションがあるんですが、あと一つだけ言うと、公益法人としてナショナルアカデミーの地位を定めるといって、そういう管理はそれほど厳しくないんだけど、国は経費の一部を補助することができるとしか書かれていない。だから、国による管理と、国からの資金を完全に引換えにした案が出ているということについての問題意識は、ここで全員で共有しておく必要があると思いますし、これは非常におかしな話で、国全体の公益に資するものであれば国がお金を出すというのは、それは当然のことであっ

て、活動に国が口を出すことと引き換えにするのは全くおかしい話なので、これに対抗する論理は、きちんと固めて臨む必要があると思います。

それから、会員選考については、本当にいろいろな考えがあると思うんですが、一つは、やはり学術会議は荣誉機関ではないので、それで今のようやり方が歴史的に形成されてきたという違いを、やはり議論の中で随时言っていく必要があるし、ただ、同時に、学術会議もかつては選挙をやっていたわけで、その選挙による正統性、*legitimacy*が、今はない状態のコ・オペレーションをやっていることによる弱さというのを考える必要があると思います。

そして年齢については、今、直接政府とか有識者懇談会で議論する問題ではないかもしれませんが、現状の問題として、いろんな年齢の人を選ぶんだけど、大体責任ある立場、重要な意思決定をする立場の人たちは、60代か、せいぜい50代終わりなわけですね。ですから、40代で会員になった優秀な人たちがあまり重要なことをできずに任期を終えてしまうということになっていて、これはやはり、そういう能力は必ずしも年齢に関係ない、若くしてちゃんとできる人たちもたくさんいるので、あまりそういう地位と年齢を結びつけない、若い会員でもどんどん仕事ができるような体制をつくるということを、学術会議自身の改革としてやっていく必要はあるのではないかと思います。

以上です。

○光石衛会長 宇山会員の御意見、もっともと思って伺っていました。理論武装もちゃんとしてということですね。

それから先ほど、北島会員から頂いた御意見も、こういうやり方もあるかなということで、確かにアメリカは選ぶ人数が少ないです。したがって、確かにそうかなと思います。今は半数なので、210人ではなく105人です。

○日比谷潤子副会長 皆様、活発な御議論をありがとうございました。そろそろ予定された時刻になりましたので、このセッションは終わりにいたします。

進行を会長にお戻しいたします。

○光石衛会長 皆さん、精力的に御議論をいただきましてありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

○企画課長 この後の日程についてお知らせいたします。

17時から幹事会を開催いたしますので、幹事会構成員の方は、お時間になりましたら2階大会議室、またはオンラインにて御参加ください。

続きまして、明日の日程についてお知らせをいたします。明日は9時30分から、各部会を開催いたします。会場にて参加される方は、会場は、第一部会は5階5A会議室、第二

部会は6階6A会議室、第三部会は6階6C会議室になります。その後、13時30分から総会を再開いたします。本日の資料は、このまま席上に置いておいていただいても結構です。

明日の総会にオンラインで御参加いただく先生方は、本日同様、入室に当たり本人確認を行わせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○光石衛会長 以上で、本日の総会を終了いたします。明日も引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

〔散会（午後4時31分）〕